# 第 4 次食育推進基本計画 参考資料集

# 目次

はし	<b>,</b> 8012	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1.	世帯 (1) (2)	構造	けや	生活	舌壮	犬汀	2.	社	会	環	境	の	変	化	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	-	2
	(1)	世界	構	造0	りる	€ſĿ	<b>;</b> •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(2)	生活	状	況(	り多	乏化	٠. 	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	(3) (4)	ライ	<b>フ</b>	スク	7 1	ノル	ク等	の	多	様	化	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	(4)	食帽	報	に対	ते व	トる	認	識	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
2.	健康 (1)	寿命	う の	延伸	申に	こ艮	す	る	状	況																							14
	(1)	平均	寿	命の	り持	隹移	ع	高	齢	化	の	実	態	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		14
	(2)	栄養	Ē •	食生	<b>上</b> 活	舌に	:関	す	る	状	況	の	実	態															•				16
	(2) (3)	体型	か	生活	舌翟	引慣	病	1=	関	す	る	状	況	の	実	態	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
3.	食料	·資源	り	状测	兄·		•					•					•									•		•		•			22
	$(\widehat{1})$	国内	1外	にす	ist.	ナる	食	料	問	題	ഗ	現	状				•																22
	(1) (2)	国内	<b>3</b> の	食料	計員	自総	率	及	び	食	料	自	給	力	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
<b>4</b> .	食文	化に	関	する	<b>5</b> 🛭	国民	<del>こ</del> の	価	値	観	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
5.	若い	十世4	たの	栄養	蹇 '	・食	生	活	等	に	関	す	る	課	題	•	•	•	•	•	•			•		•	•	•	•	•	•	•	28
6.	新型	!   	ナ	ウィ	<b>(</b> )	レス	感	染	症	の	感	染	拡	大	ح	食	育	•	•		•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	31
7.	第3	次食	育	推道	進基	基本	計	画	の	目	標	の	状	況	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	34
合名	を必ず	進σ	)日	煙厂	一艮	퇴궁	- ス	車	百																								46

#### はじめに

食は命の源であり、私たち人間が生きるために食は欠かせない。また、国民が健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることやそれを支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要である。

平成17年6月に食育基本法(平成17年法律第63号)が制定され、国は15年にわたり、都道府県、市町村、関係機関・団体等多様な関係者とともに食育を推進してきた。その間、日常生活の基盤である家庭における共食を原点とし、学校、保育所等が子供の食育を進め、都道府県、市町村、様々な関係機関・団体等、地域における多様な関係者が様々な形で食育を主体的に推進してきた。

しかしながら、我が国の**食をめぐる環境**は大きく変化してきており、様々な課題を抱えている。

高齢化が進行する中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が引き続き国民的課題であり、 栄養バランスに配慮した食生活の重要性は増している。人口減少、少子高齢化、世帯構造の変 化や中食市場の拡大が進行するとともに、食に関する国民の価値観や暮らしの在り方も多様化 し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきている。古くから各地で育まれてき た地域の伝統的な食文化が失われていくことも危惧される。

食を供給面から見ると、農林漁業者や農山漁村人口の著しい高齢化・減少が進む中、我が国の令和元年度の食料自給率はカロリーベースで38%、生産額ベースで66%と食料の多くを海外からの輸入に頼っている。一方で、食品ロスが平成30年度推計で600万トン発生しているという現実もある。

また、近年、日本各地で異常気象に伴う自然災害が頻発する等、地球規模の気候変動の影響 が顕在化しており、食の在り方を考える上で環境問題を避けることはできなくなっている。

国際的な観点から見ると、平成27年9月の国連サミットで採択された国際開発目標である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、17の目標と169のターゲットから成る「<u>SDGs</u> (持続可能な開発目標)」を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すものである。SDGsの目標には、「目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標がある。食育の推進は、我が国の「SDGsアクションプラン2021」(令和2年12月持続可能な開発目標(SDGs)推進本部決定)の中に位置付けられており、SDGsの達成に寄与するものである。

さらに、<u>新型コロナウイルス感染症</u>の流行は、世界規模に拡大し、その影響は人々の生命や生活のみならず、行動・意識・価値観にまで波及した。接触機会低減のための<u>テレワークの増加</u>、出張機会の減少等により、在宅時間が一時的に増加するとともに、外出の自粛等により飲食業が甚大な影響を受けるなど、我が国の農林水産業や食品産業にも様々な影響を与えた。また、<u>在宅時間や家族で食を考える機会が増える</u>ことで、食を見つめ直す契機ともなっており、家庭での食育の重要性が高まるといった側面も有している。

こうした「新たな日常」の中でも、食育がより多くの国民による主体的な運動となるためには、ICT(情報通信技術)や社会のデジタル化の進展を踏まえ、デジタルツールやインターネットも積極的に活用していくことが必要である。

このような情勢を踏まえ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、令和 3年度からおおむね5年間を計画期間とする第4次食育推進基本計画を作成する。

<sup>※</sup>本資料では、本頁の下線太字の部分に関する情報について、目次の構成のとおり整理・分類の上、掲載している。

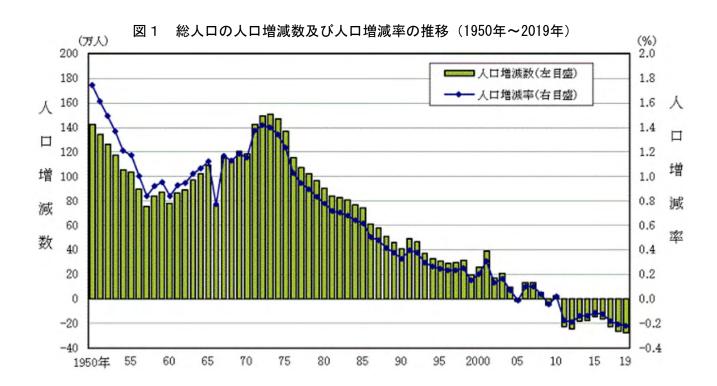
<sup>※</sup>掲載データ等については、本資料公表時の最新値を掲載しているが、本資料掲載データ等を使用する際は、出典元の情報を確認すること。

<sup>※「</sup>食育の推進の目標に関する事項」に掲載の情報は、目標設定時(令和3年3月)の現状値等を掲載している。

#### 【1.世帯構造や生活状況、社会環境の変化(1)世帯構造の変化】

我が国の総人口は、今後出生数の減少と死亡数の増加により減少過程に入っている(図1)。

また、世帯構造においても、単独世帯や夫婦のみの世帯の割合が増えるとともに(図2)、世帯数は増加する一方で、1世帯当たりの人員は一貫して減少している(図3)。65歳以上の者のいる世帯のうち、高齢者世帯の世帯構造を見ると、「単独世帯」が高齢者世帯の49.5%、「夫婦のみの世帯」が同46.6%となっており、性別に年齢構成を見ると、男性は「65~69歳」が30.9%、女性は「75~79歳」が22.2%と最も高くなっている(図4、5)。



(注)人口増減率は、前年10月から当年9月までの人口増減数を前年人口(期首人口)で除したもの。 出典:総務省統計局「人口推計(2019年(令和元年)10月1日現在)結果の要約」

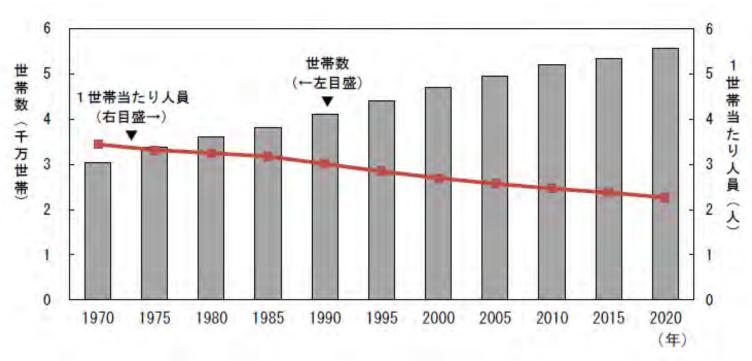
100% 5.3 6.2 6.1 6.0 90% 10.6 14.2 13.1 **16.2** 15.3 16.9 80% 70% 36.8 37.2 37.6 38.7 38.3 38.9 40.5 60% 41.8 44.3 46.5 47.3 46.9 46.3 50% 24.4 40% 23.7 23.2 22.6 22.1 21.9 20.6 19.7 18.4 30% 17.2 16.0 14.4 13.1 10.7 11.8 20% 28.8 25.0 25.5 26.5 26.9 23.9 24.1 23.4 21.8 22.6 10% 20.0 18.5 18.2 18.2 18.1 0% 1970 1975 1980 1986 1989 1992 1995 1998 2001 2004 2007 2010 2013 2016 ■単独世帯 ■夫婦のみの世帯 ■親と未婚の子のみの世帯 ■三世代世帯

図2 世帯構造別にみた構成割合の推移

資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」

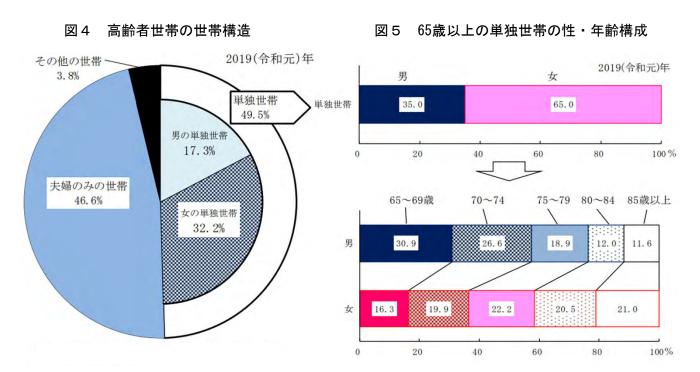
- (注) 1. 1995年の数値は、兵庫県を除いたものである。
  - 2. 2016年の数値は、熊本県を除いたものである。
  - 3. 「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及び 「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。

#### 図3 世帯数及び1世帯当たり人員の推移(1970(昭和45)年~2020(令和2)年)



(注) 1970~2015年は確定値、2020年は速報値

出典:総務省「令和2年国勢調査 人口速報集計 結果の要約」



(注) 「その他の世帯」には、「親と未婚の子のみの世帯」及び 「三世代世帯」を含む

出典:厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況」

#### 【1. 世帯構造や生活状況、社会環境の変化(2)生活状況の変化】

外食率と食の外部化率の推移を見ると、いずれも昭和50~60年代に急激に増加し、その後、外食率の伸びは見られず、食の外部化率との間に開きが見られるため、中食が増加していることがうかがえる(図6)。

食料消費支出の内訳について世帯類型別に見ると、支出割合が最も大きいのは二人以上の世帯では生鮮食品、単身世帯では外食となっており、平成21(2009)年と比較すると、いずれの世帯類型においても支出割合の増加幅が最も大きいものは調理食品となっている(図7)。

外食及び加工食品、生鮮食品別に食料支出の構成割合を見ると、全世帯において生鮮食品から加工食品への移行が進み、食の外部化が進展すると見込まれている(図8)。

中食を利用する理由については、単身世帯、二人以上の世帯共に、「時間がない」、「普段自分が作れないものが食べられる」等の割合が高くなっている。特に、単身世帯においては、二人以上の世帯に比べ、 「調理・片付けが面倒」、「自分で食事を作るより価格が安い」の割合が高くなっている(図 9 )。

所得の低い世帯では、所得の高い世帯と比較して、肉類や乳類の摂取量が少ない(表 1)。また、所得が多い人ほど、「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度」について、「ほとんど毎日」と答える人が多い傾向がうかがえる(図10)。

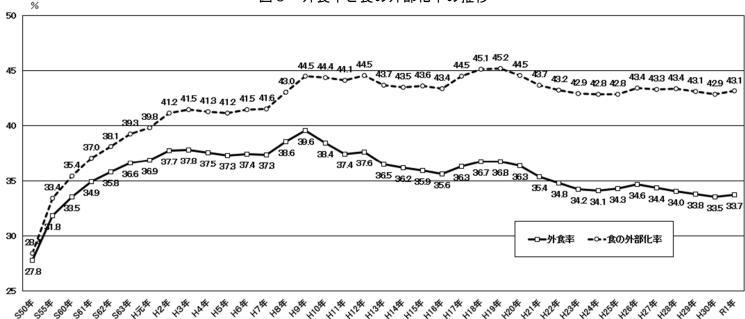


図6 外食率と食の外部化率の推移

出典:公益財団法人 食の安全・安心財団 統計資料「外食産業データ集 2018年版」

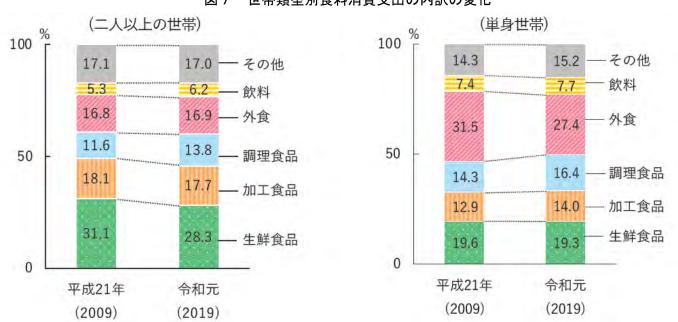


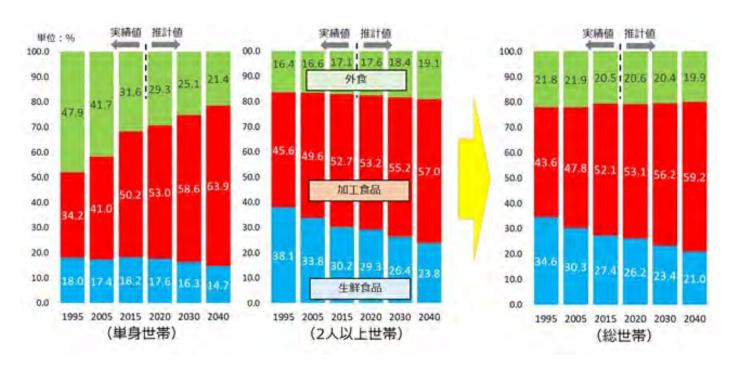
図7 世帯類型別食料消費支出の内訳の変化

資料:総務省「家計調査」(全国・用途分類)を基に農林水産省作成

- 注:1) 消費者物価指数(食料:平成27(2015)年基準)を用いて物価の上昇・下落の影響を取り除いた数値
  - 2) 生鮮食品は、米、生鮮魚介、生鮮肉、牛乳、卵、生鮮野菜、生鮮果物の合計
  - 3) 加工食品は、パン、麺類、他の穀類、塩干魚介、魚肉練製品、他の魚介加工品、加工肉、乳製品、乾物・海藻、 大豆加工品、他の野菜·海藻加工品、果物加工品の合計
  - 4) 調理食品は、主食的調理食品と他の調理食品の合計で、他の調理食品には冷凍調理食品も含む。
  - 5) その他は、油脂・調味料、菓子類、酒類の合計

出典:農林水産省 「令和2年度 食料・農業・農村白書」

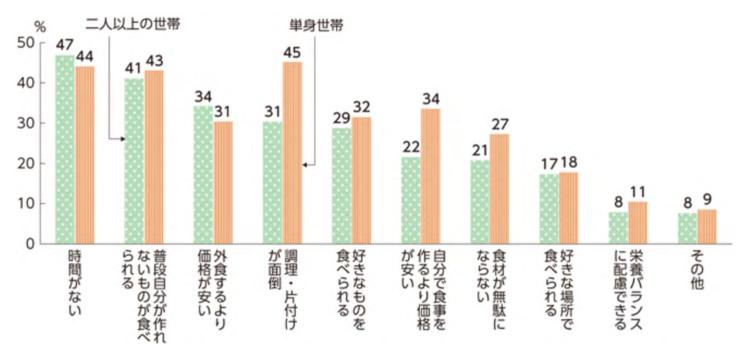
図8 生鮮、加工食品、外食別の食料支出構成割合



- (注1) 2015年までは、家計調査、全国消費実態調査等より計算した実績値で、2020年以降は推計値。
- (注2) 生鮮食品は、米、生鮮魚介、生鮮肉、牛乳、卵、生鮮野菜、生鮮果物の合計。加工食品は、生鮮食品と外食以外の品目。
- (注3) 令和元(2019)年時点での試算であるため、新型コロナウイルス感染症の影響は考慮していない。

出典:農林水産政策研究所「我が国の食料消費の将来推計(2019年版)」

図9 中食をする理由(世帯別) (複数回答)



資料:農林水産省「食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査」(平成27(2015)年3月公表)(組替集計)

注:消費者モニター987人を対象に行ったアンケート調査(回収率91.9%)

出典:農林水産省「平成29年度 農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査 食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査」

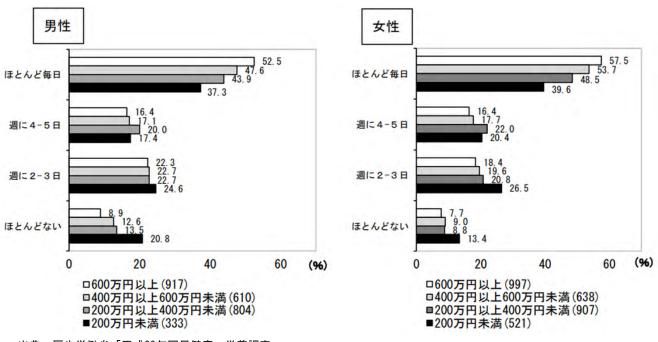
表 1 所得と食品群別摂取量等に関する状況(20歳以上、男女別)

			①200 万円未満	②200 万円以上 400 万円未満			VS	VS	VS
				400万円木綱	000万円木料		4	4	4
解析対象者	(人)	(男性)	281	705	537	821			
所们对 隊 旬	(\times)	(女性)	453	802	574	900			
穀類	(~)	(男性)	501.3	509.3	495. 4	482. 9		*	Ξ
秋知	(g)	(女性)	368.5	369. 2	349.7	350.8		*	
いも類	(-)	(男性)	50.8	50. 5	53. 9	54. 4			
して対	(g)	(女性)	46. 1	47. 1	51.5	50.9			
74 8t . ++ nt 64 67	(-)	(男性)	6.8	6.7	7.3	6. 5			
砂糖・甘味料類	(g)	(女性)	5.8	7.2	6.8	6.8			
= ux	/->	(男性)	58. 0	64. 2	68. 4	71.1			
豆類	(g)	(女性)	55. 9	59.4	69.9	72.2	*	*	
EM ets AT	1.4	(男性)	0.7	2.6	2.5	2. 2	*		
種実類	(g)	(女性)	3. 0	2.5	2.3	3. 2			
07 ** WX		(男性)	253. 9	271. 2	301. 2	296. 6	*	*	
野菜類	(g)	(女性)	266. 6	264. 4	283. 7	278. 5			
田 中 48	(-)	(男性)	75. 8	89. 5	89. 3	88.0			
果実類	(g)	(女性)	89. 3	111.2	114. 2	114. 2	*		
+ n = #	(-)	(男性)	13. 1	15. 1	17.0	20.4	*	*	*
きのこ類	(g)	(女性)	16.7	17.0	17.9	17.9			
藻類	(-)	(男性)	9. 3	9.5	10.4	9. 7			
深現	(g)	(女性)	7.8	8.3	9.2	8. 7			
A A WE	1-4	(男性)	75. 2	68.7	78.6	76.0			
魚介類	(g)	(女性)	59. 3	62.4	60. 6	65. 2			
rtn W.K	/ >	(男性)	106.8	124. 8	127. 1	129. 3	*		
肉類	(g)	(女性)	79.7	88.3	90.1	91.9	*		
on wx	1-1	(男性)	37. 6	44. 7	46. 1	44. 8	*		
卵類	(g)	(女性)	39.7	41. 2	40. 4	39.7			
m ex	(4)	(男性)	84. 4	95. 4	101.5				
乳類	(g)	(女性)	101.0	118.3	119.6	126. 3	*		
de lete	(-)	(男性)	10.5	10.9	11.1	11.2	*		
食塩	(g)	(女性)	9. 2	9.3	9. 2	9.3			
	diam's	(男性)	2, 041	2, 167	2, 207	2, 187	*		
エネルギー	(kcal)	(女性)	1, 651	1, 737					

- (注1) 栄養摂取状況調査票に回答した者、かつ世帯主又は世帯の代表者が生活習慣調査票の問12と問13に回答した 世帯の世帯員(20歳以上)を集計対象とした。なお、同一世帯で複数の世帯員が問12又は問13に回答した世帯、 及び問13で「わからない」と回答した世帯は集計から除外した。
- (注2)推定値は、年齢階級(20-39歳、40-59歳、60-69歳、70歳以上の4区分)と世帯員数(1人、2人、3人、4人、5人以上世帯の5区分)での調整値。割合に関する項目は直接法、平均値に関する項目は共分散分析を用いて算出。
- (注3) 世帯の所得額を当該世帯員に当てはめて多変量解析(割合に関する項目はロジスティック回帰分析、平均値に関する項目は共分散分析)を用いて600万円以上を基準とした他の3群との群間比較を実施。
- (注4) ★は世帯の所得が600万円以上の世帯員と比較して群間の有意差があった項目。

出典:厚生労働省「平成30年国民健康・栄養調査」

図10 所得と主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度の状況(20歳以上、男女別)



出典:厚生労働省「平成30年国民健康・栄養調査」

#### 【1. 世帯構造や生活状況、社会環境の変化 (3) ライフスタイル等の多様化 】

65歳以上の一人暮らし高齢者の増加は男女共に顕著であり、平成27 (2015) 年には高齢者人口に占める割合は、男性13.3%、女性21.1%となっている(図11)。

日常の食生活でごはんを食べる頻度は、「1日2食程度ごはんを食べている」(38.4%)が最も高く、続いて、「ほとんど毎食ごはんを食べている」(33.6%)、「1日1食程度ごはんを食べている」(22.1%)となっている(図12)。

一日の全ての食事を一人で食べることが「ほとんど毎日」と回答した人の割合は、20歳代の男性及び70歳以上の女性で高くなっている(図13)。

共働き世帯も年々増加しており、平成9(1997)年以降は共働き世帯が専業主婦世帯(夫が非農林業雇用者で妻が非就業者から成る世帯)数を上回っている(図14)。

地域や所属コミュニティーで食事会の機会があれば参加したいと思うと回答した人は30.8%となっている(図15)。

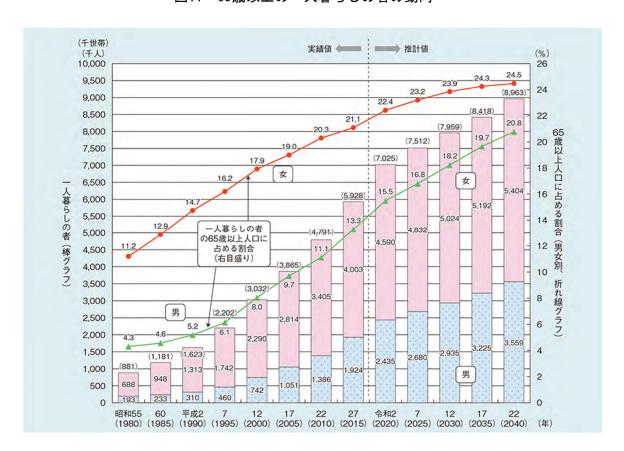


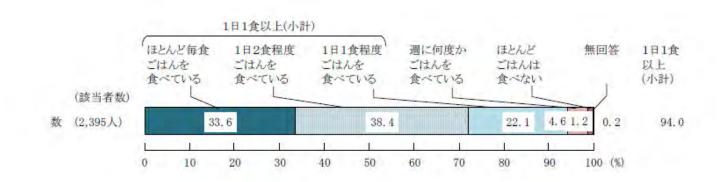
図11 65歳以上の一人暮らしの者の動向

資料: 平成27年までは総務省「国勢調査」による人数、令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)2018(平成30)年推計)」による世帯数。

- (注1)「一人暮らし」とは、上記の調査・推計における「単独世帯」又は「一般世帯(1人)」のことを指す。
- (注2)棒グラフ上の()内は65歳以上の一人暮らしの者の男女計
- (注3)四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

出典:内閣府「令和3年版高齢社会白書」

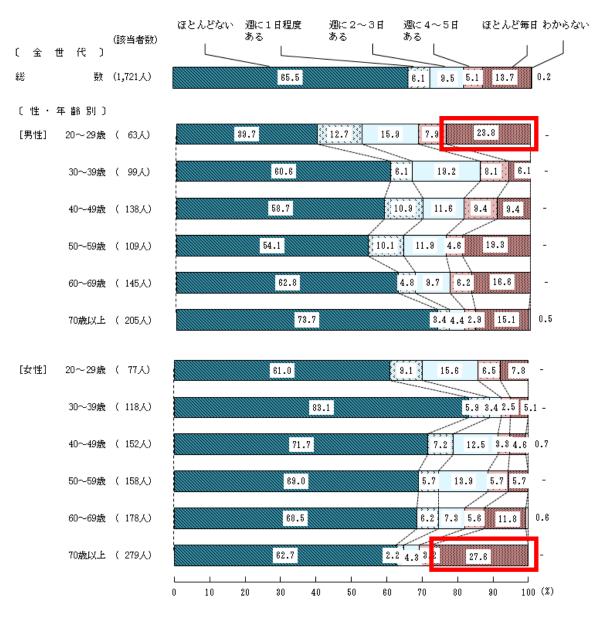
図12 ごはんを食べる頻度



出典:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和3年3月)

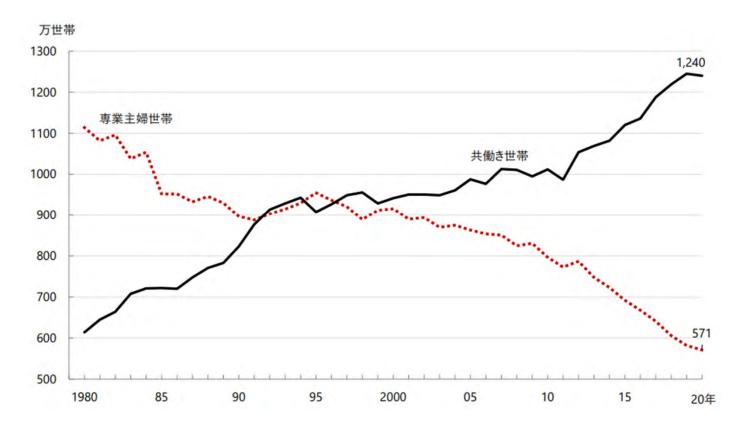
総

図13 一人で食べる頻度



出典:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和2年3月)

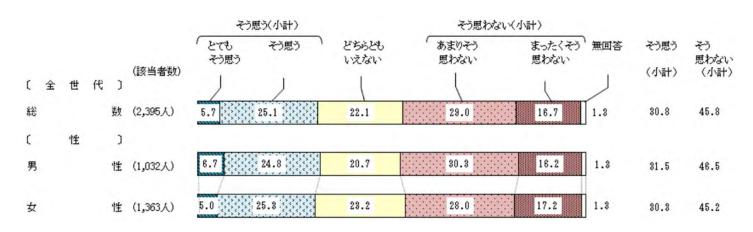
#### 図14 専業主婦世帯と共働き世帯 1980年~2020年



- (注1) 「専業主婦世帯」は、夫が非農林業雇用者で妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。 2018年以降は、厚生労働省「厚生労働白書」、内閣府「男女共同参画白書」に倣い夫が非農林業雇用者で妻が非就業者 (非労働力人口及び失業者)の世帯。
- (注2) 「共働き世帯」は、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
- (注3) 2011年は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。
- (注4) 2013年~2016年は、2015年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づく時系列用接続数値。

出典:総務省「労働力調査特別調査」、総務省「労働力調査(詳細集計)」

図15 地域等での共食に対する意識 (一部抜粋)



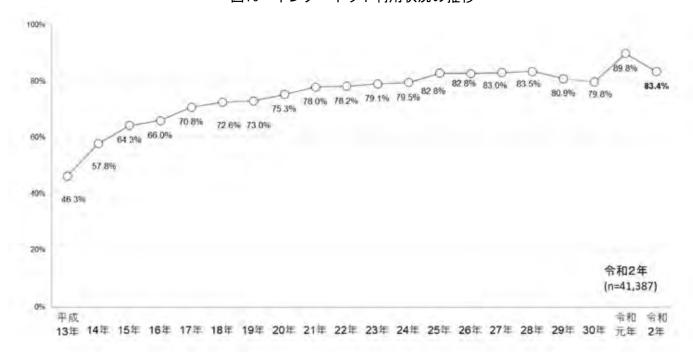
注:新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が十分にとられているという前提で、地域や所属コミュニティー (職場等を含む) での食事会等の機会があれば、参加したいと思うかという問いに対する回答

出典:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和3年3月)

【1. 世帯構造や生活状況、社会環境の変化(4)食情報に対する認識①】 令和2年のインターネット利用者の割合は83.4%となっている(図16)。

最もよく入手する食に関する情報源について、全世代では、「テレビ」が高い割合となっている(図17)。また、若い世代( $20\sim39$  歳)では、「インターネット上のニュースサイト」、「ブログ、SNS」と回答した人の割合が高く、若い世代( $20\sim39$  歳)の女性では「ブログ、SNS」と回答した人の割合が最も高くなっている(図18)。

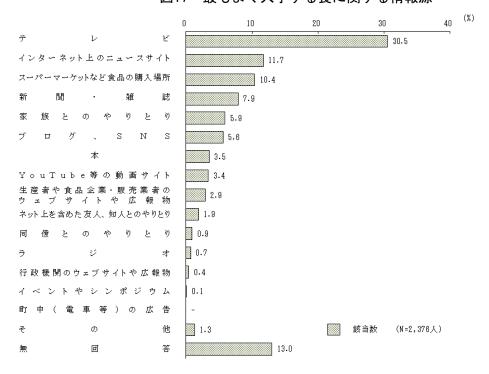
図16 インターネット利用状況の推移



(注) 令和元年調査の調査票の設計が一部例年と異なっていたため、経年比較に際しては注意が必要。

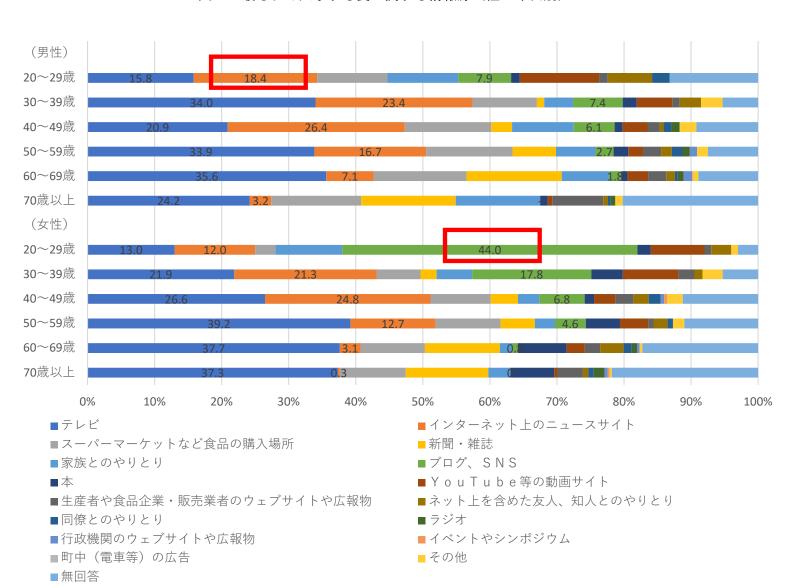
出典:総務省「令和2年通信利用動向調査の結果(概要)」

図17 最もよく入手する食に関する情報源



出典:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和3年3月)

#### 図18 最もよく入手する食に関する情報源(性・年代別)



資料:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和3年3月)

#### 【1. 世帯構造や生活状況、社会環境の変化(4)食情報に対する認識②】

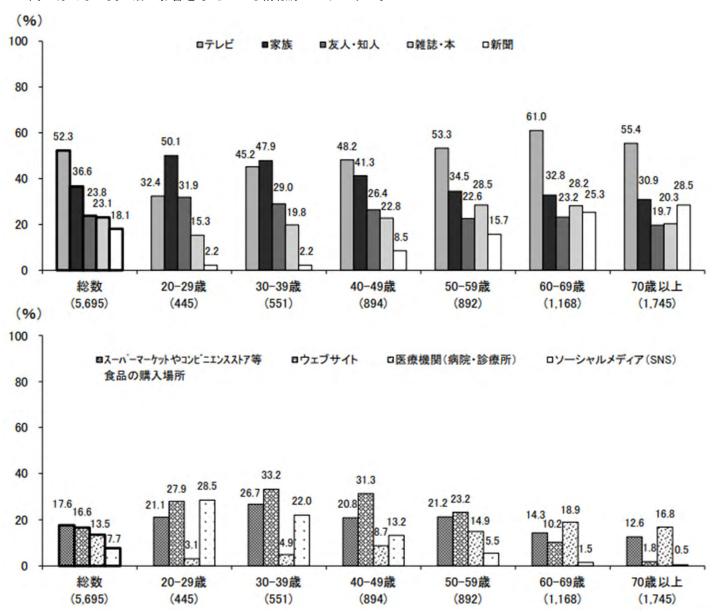
食生活に影響を与えている情報源については、総数では「テレビ」が最も多く、若い世代 (20~39 歳)では、「家族」が最も多くなっている (図19)。

食品安全に関する情報を入手したい情報源については、男女とも「テレビ」、若い世代では、「インターネット上のニュースサイト等」をあげた人が多く、半数以上を占めた(図20)。

食育に関心を持った理由については、「食生活の乱れが問題になっているから」を挙げた人の割合が54.1%と最も高く、以下、「生活習慣病(がん、糖尿病等)の増加が問題になっているから」(51.4%)「子供の心身の健全な発育のために必要だから」(50.8%)、「大量の食べ残しなど食品廃棄物が問題だから」(31.5%)、「肥満ややせすぎが問題になっているから」(23.2%)の順となっている(図21)。

図19 食生活に影響を与えている情報源(20歳以上、男女計、年齢階級別)

問: あたなの食生活に影響を与えている情報源はどれですか。



※複数回答のため、内訳合計が100%にならない。

出典:厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査」

#### 図20 食品安全に関する情報を入手したい情報源

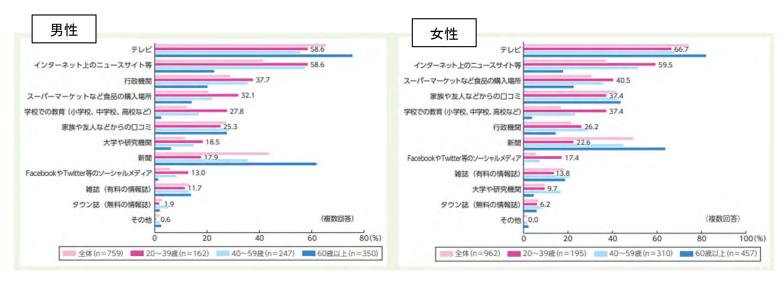


図21 食育への関心理由

(3つまでの複数回答)

51.4

50.8

50

(%)

60

54.1

資料:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和元(2019)年3月)

出典:農林水産省「令和元年度食育白書」

#### 10 20 30 40 食生活の乱れ(栄養バランスの崩れ,不規 則な食事等)が問題になっているから 生活習慣病(がん,糖尿病等)の 増加が問題になっているから 子どもの心身の健全な 発育のために必要だから 大量の食べ残しなど 31.5 食品廃棄物が問題だから ややせ ぎが 23. 2 問題になっているから 食料を海外からの輸入に 14.4 依存しすぎることが問題だから 自然の恩恵や食に対する 13.8 感謝の念が薄れているから 有機農業など自然環境と調和 12.0 した食料生産が重要だから 食にまつわる地域の文化や 10.4 伝統を守ることが重要だから BSEの発生など、食品の 6.1 安全確保が重要だから 消費者と生産者の間の交流や 3.0 信頼が足りないと思うから (N=1, 312人, M. T. =272. 4%) そ 0 他 1.4 to カン 5 な UN 0.3

出典:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和2年3月)

#### 【2. 健康寿命の延伸に関する状況 (1) 平均寿命の推移と高齢化の実態】

日本の平均寿命は、2019(令和元)年時点で、男性81.41年、女性87.45年を示し(図22)、世界でも有数の長寿国である(図23)。また、高齢化も急速に進展することが見込まれている(図24)。

さらに、日常生活が制限されることなく生活できる期間を示す健康寿命は、2016 (平成28) 年時点で男性が 72.14年、女性が74.79 年となっており、それぞれ2010 (平成22) 年と比べて延びており、2010 (平成22) 年から2016 (平成28) 年までの健康寿命の延び (男性1.72年、女性1.17年) は、同期間における平均寿命の延び (男性1.43 年、女性0.84年) を上回っている (図25)。



図22 平均寿命の推移と将来推計

資料:1950年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2015年までは厚生労働省「完全生命表」、2019年は厚生労働省「簡易 生命表」、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29 年推計)」の出生中位・死亡中位仮 定による推計結果

(注) 1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

出典:内閣府「令和3年版高齢社会白書」

図23 主な国の平均寿命の推移 -1965~2019年-

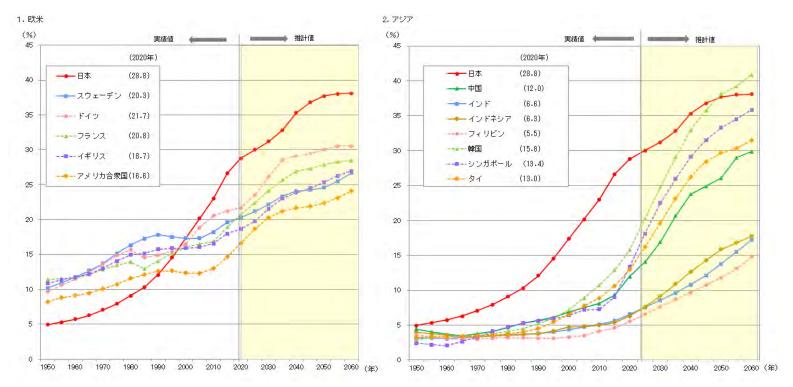
資料:国連「Demographic Yearbook」等

(注1) 1971年以前の日本は、沖縄県を除く数値である。 (注2) 1990年以前のドイツは、旧西ドイツの数値である。

平成2

出典:厚生労働省 「令和元年簡易生命表の概況 平均寿命の国際比較」

#### 図24 世界の高齢化率の推移



資料:UN、World Population Prospects: The 2019 Revision

ただし日本は、2015年までは総務省「国勢調査」、2020年は総務省「人口推計」(令和2年10月1日現在(平成27年国勢調査 を基準とする推計))、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・ 死亡中位仮定による推計結果による。

出典:内閣府 「令和3年版高齢社会白書」



図25 健康寿命と平均寿命の推移

資料:平均寿命:平成13・16・19・25・28年は、厚生労働省「簡易生命表」、平成22年は「完全生命表」 健康寿命:厚生労働省「第11回健康日本21(第二次)推進専門委員会資料」

出典:内閣府 「令和3年版高齢社会白書」

#### 【2.健康寿命の延伸に関する状況 (2) 栄養・食生活に関する状況の実態 】

エネルギー摂取量の平均値はこの55年間で減少傾向にあったが、近年は横ばい傾向である。 また、エネル ギー摂取量に占める脂質の割合は増加する一方で 、エネルギー摂取量に占める炭水化物 の割合は減少している (図26)。

炭水化物の摂取割合については、いずれの年代でも、日本人の食事摂取基準(2020年版)における目標量(50 ~65%)の範囲内にある(図27)。また、脂肪の摂取割合については、20~40歳代女性を除いた世代で目標量 (20~30%) の範囲内にあり(図28)、食塩摂取量の平均値は10.1g(男性10.9g、女性9.3g)であり、この10年 間でみると、男性では有意に減少、女性では平成21~27年は有意に減少、平成27年~令和元年は有意な増減はみ られない(図29)。

1日の野菜類摂取量の平均値は280.5g (男性288.3g、女性273.6g)であり、この10年間でみると、総数、男 女共に有意な変化はみられなかった(図30)。1日の果実摂取量100g未満の者の割合は61.6% (男性66.8%、 女性57.0%)であった(図31)。

エネルギー (kcal) 昭和40(1965)年 2,184 13.1 14.8 72.1 45(1970)年 2,210 14.0 18.9 67.0 50(1975)年 14.6 2,226 63.1 55(1980)年 14.9 61.5 2,119 60(1985)年 60.3 2,088 平成2(1990)年 59.2 2,026 7 (1995)年 16.0 57.6 2,042 12(2000)年 16.0 57.5 1,948 17(2005)年 15.0 59.7 1,904 22(2010)年 59.4 1,849 27(2015)年 14.7 58.4 1,889 令和元(2019)年 15.1 28.6 56.3 1,903 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

図26 エネルギー摂取量、エネルギー産生栄養素の構成割合の推移(総数、1歳以上)

2005年以降の数値について 比率は個々人の計算値を平均したものである。 たんぱく質エネルギー比率=100-炭水化物エネルギー比率-脂肪エネルギー比率で算出。

■たんぱく質 ■脂質 ■炭水化物

資料:厚生労働省「国民栄養調査」、「国民健康・栄養調査」

#### 図27 炭水化物エネルギー比率の状況(20歳以上、性・年齢階級別)



資料:厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査」、「日本人の食事摂取基準(2020年版)策定検討会報告書」

(注) 「DG」(tentative dietary goal for preventing life-style related diseases) とは、生活習慣病の予防を目的として、特定の集団において、その疾患のリスクや、その代理指標となる生体指標の値が低くなると考えられる栄養状態が達成できる量として算定された現在の日本人が当面の目標とすべき摂取量。

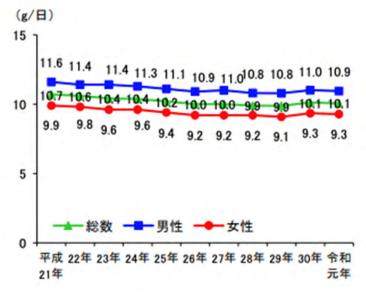
#### 図28 脂肪エネルギー比率の状況(20歳以上、性・年齢階級別)



資料:厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査」、「日本人の食事摂取基準(2020年版)策定検討会報告書」

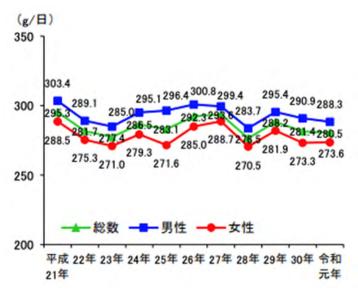
(注) 「DG」(tentative dietary goal for preventing life-style related diseases)とは、生活習慣病の予防を目的として、特定の集団において、その疾患のリスクや、その代理指標となる生体指標の値が低くなると考えられる栄養状態が達成できる量として算定された現在の日本人が当面の目標とすべき摂取量。

図29 食塩摂取量の平均値の年次推移(20歳以上) (平成21~令和元年)



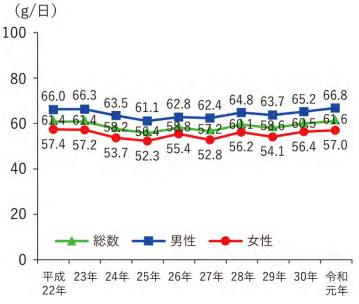
出典:厚生労働省「令和元年 国民健康・栄養調査結果の概要」

図30 野菜類摂取量の平均値の年次推移(20歳以上)(平成21~令和元年)



出典:厚生労働省「令和元年 国民健康・栄養調査結果の概要」

図31 果実摂取量100g未満の者の割合(20歳以上)(平成22~令和元年)



資料:厚生労働省「国民健康·栄養調査」

#### 【2. 健康寿命の延伸に関する状況(3)体型や生活習慣病の実態】

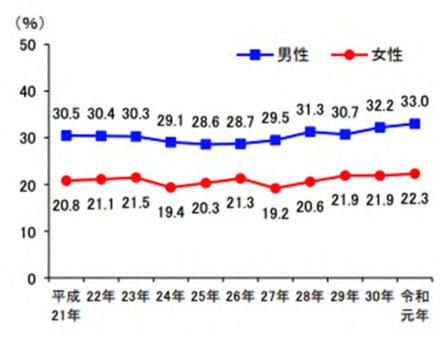
肥満者 (BMI≥25kg/m²) の割合は男性で33.0%、女性で22.3%であり、この10年間で見ると、女性では有意な変化は見られないが、男性では平成25年から令和元年の間に有意に増加している(図32)。

やせの者 (BMI <18.5 kg/m²) の割合は男性3.9%、女性11.5%である。この10 年間でみると、男女とも有意な 増減はみられない。また、65 歳以上の低栄養傾向 (BMI ≤20 kg/m²) の者の割合は男性12.4%、女性20.7%であり、 この10年間でみると有意な変化はみられない (図33-1、33-2) 。

朝食摂取頻度について、成人では、男女共に60歳代及び70歳以上で「ほとんど毎日食べる」と答えた人の割合が高くなっている一方、男性の20歳代から40歳代で「ほとんど食べない」と答えた人は約2割となっている(図34)。小・中学生の朝食欠食率は、一時期は減少傾向が見られたものの、近年は横ばい傾向となっている(図35)。

朝食摂取状況と就寝時刻の関係では、「毎日同じくらいの時刻に寝ている」又は「毎日同じくらいの時刻に起きている」子供は、朝食を毎日食べている割合が多い傾向が見られる(図36-1、36-2)。

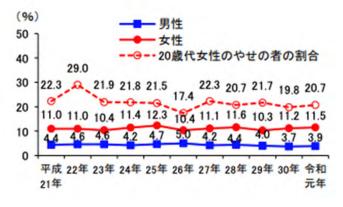
図32 肥満者 (BMI≥25 kg/m²) の割合の 年次推移 (20 歳以上) (平成 21~令和元年)



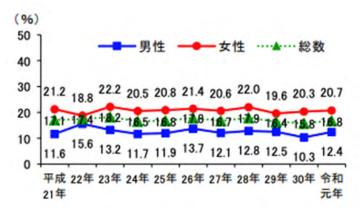
出典:厚生労働省 「令和元年 国民健康・栄養調査結果の概要」

図33-1 やせの者 (BMI < 18.5 kg/m²) の割合の 年次推移 (20 歳以上) (平成 21~令和元年)

図33-2 低栄養傾向の者 (BMI≦20 kg/m²) の割合の 年次推移 (65 歳以上) (平成 21~令和 元年)

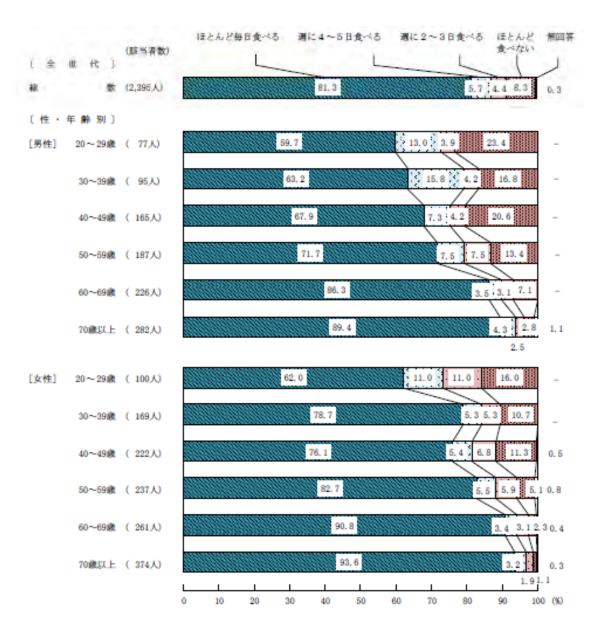


出典:厚生労働省 「令和元年 国民健康・栄養調査結果の概要」



出典:厚生労働省 「令和元年 国民健康・栄養調査結果の概要」

#### 図34 成人の朝食摂取頻度



出典:農林水産省 「食育に関する意識調査」(令和3年3月)

(%) 8.3 9 F 8.0 8.0 7.4 8 6.7 6.5 6.8 6.9 6.6 6.6 6.2 7 6.3 5.5 6 4.8 4.5 4.5 4.6 4.6 4.4 5 3.9 3.9 3.9 3.6 3.7 4 3 2 → 小学生 → 中学生 1 0 22 23 25 平成19 20 21 24 26 27 28 29 30 令和元 (年度) (2009)(2010) (2011) (2012) (2013) (2014) (2015) (2016) (2017) (2018) (2019) (2007) (2008)

図35 小・中学生の朝食欠食率の推移

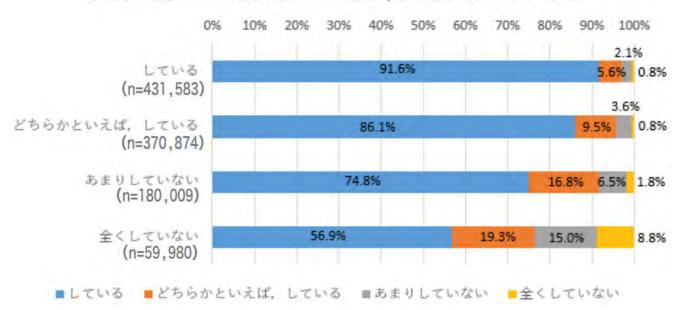
資料:文部科学省「全国学力・学習状況調査」

- 注:1) 平成23 (2011) 年度は、東日本大震災の影響等により、調査の実施を見送り
- 2) 令和2 (2020) 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、調査の実施を見送り
- 3) 「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、「あまりしていない」、「全くしていない」と回答した 割合の合計
- 4) 小学校6年生、中学校3年生が対象

出典:農林水産省「令和2年度食育白書」

図36-1 「毎日同じくらいの時刻に寝ている」児童と朝食欠食との関係

毎日同じ時刻くらいの時刻に寝ている (縦軸) /毎日朝食を食べている (横軸)



資料: 文部科学省 「平成30年度学力·学習状況調査」

出典:農林水産省 令和元年度第1回 食育推進評価専門委員会 会議資料

図36-2 「毎日同じくらいの時刻に起きている」児童と朝食欠食との関係

毎日同じくらいの時間に起きている(縦軸)/朝食を毎日食べている(横軸) 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 2.6% している 90.0% 6.5% 0.9% (n=624,868)4.8% どちらかといえば、している 81.4% 12.7% 1.1% (n=301,833)あまりしていない 69.7% 18.7% 9.1% 2.4% (n=85,349)全くしていない 52.9% 15.3% 19.6% 12.2% (n=30,089)■している ■どちらかといえば、している ■あまりしていない ■全くしていない

資料: 文部科学省 「平成30年度学力·学習状況調査」

出典:農林水産省 令和元年度第1回 食育推進評価専門委員会 会議資料

#### 【3. 食料資源の状況(1)国内外における食料問題の現状】

世界の食料事情について見ると、最新の推定値によると、現在、飢えに苦しむ人の数は、世界人口の8.4%に当たる6億5,000万人にのぼる(図37)。

国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においても、飢餓の撲滅や小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料廃棄の半減等が目標として掲げられている(図38)。

各事業者からの回答等に基づき推計した結果、平成30年度の食品産業全体の食品廃棄物等の発生量約1,765万トンのうち、可食部の量は324万トン(食品ロスに相当する量)、不可食部の量は1,441万トンとなっている。また、家庭系食品廃棄物の推計発生量766万トンのうち、可食部の量は推計276万トンとなっている(図39)。

日本人の1人当たりの食品ロス量は1年で約47kgとなっており、これは日本人1人当たりが毎日お茶碗約一杯分のご飯を捨てていることに相当する量となる(図40)。

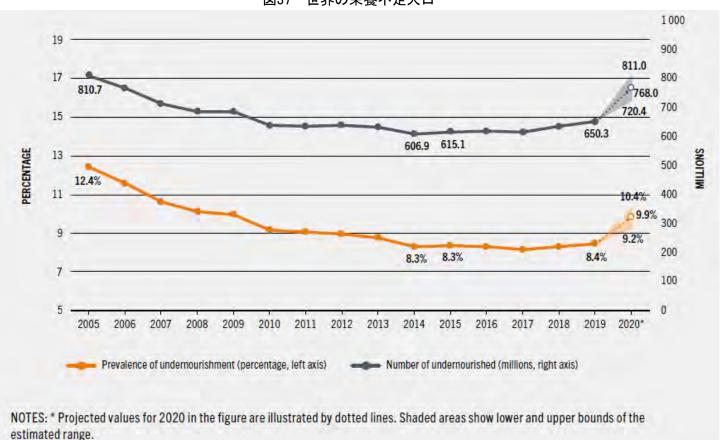


図37 世界の栄養不足人口

出典:FA0

図38 持続可能な開発のための2030 アジェンダ (抜粋)

#### 目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。

#### 目標4. すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

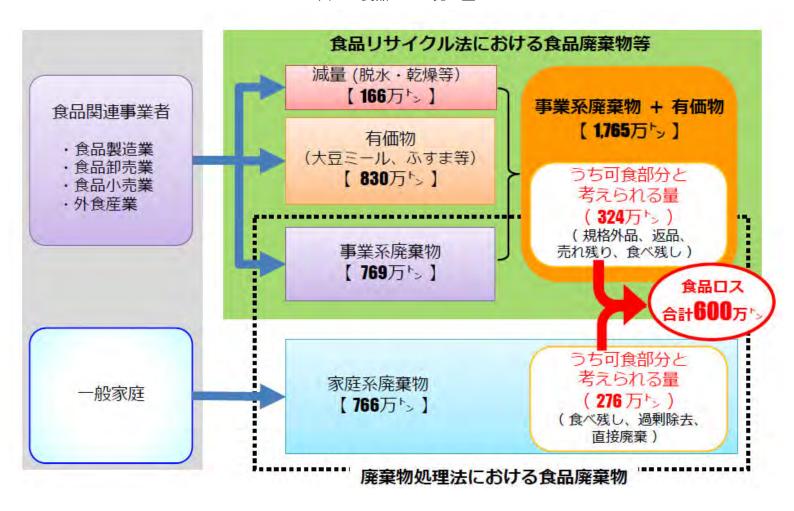
#### 目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する

12.3 2030 年までに小売・消費レベルおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。

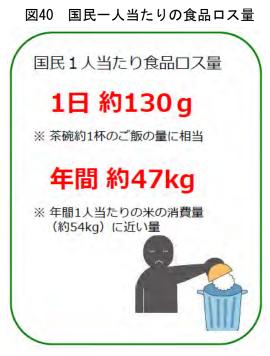
資料:持続可能な開発のための2030アジェンダ(2015年9月国連サミットにて採択)

(注) 国連文書A/RES/70/L. 1を基に外務省で作成した仮訳。

図39 食品ロスの発生量



出典:農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢(令和3年5月末時点版)」



資料:総務省 「人口推計(平成30年10月1日)平成30年度食料需給表」

出典:農林水産省「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢(令和3年5月末時点版)」

#### 【3. 食料資源の状況(2) 国内の食料自給率及び食料自給力】

カロリーベースの食料自給率は1965(昭和40)年度の73%から大きく低下し、近年40%前後で推移している。また、生産額ベースの食料自給率も、低下傾向で推移し、直近は66%となっている。日本の食料自給率(カロリーベース)は、先進国(カナダ255%、オーストラリア233%、アメリカ131%、フランス130%)と比べると、最低の水準となっている(図41)。

食料自給率が1997(平成9)年度以降40%前後(横ばい)で推移している中、食料自給力(日本の食料の潜在生産能力)は低下傾向にあり、将来の食料供給能力の低下が危惧される状況にある。2019(令和元)年度の食料自給力指標を見ると、現実の食生活とは大きく異なるいも類中心の作付けでは、推定エネルギー必要量等に達するものの、より現実に近い米・小麦中心の作付けでは、これらを大幅に下回る結果となっている(図42)。

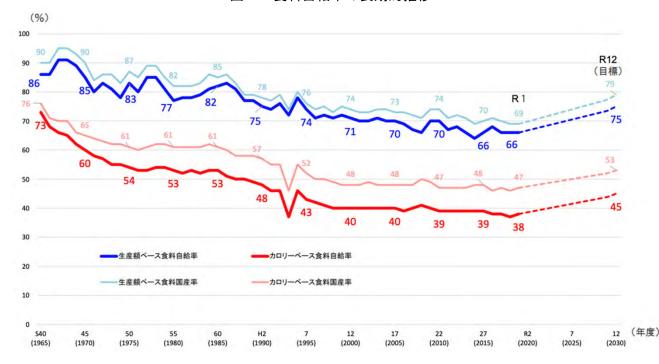


図41 食料自給率の長期的推移

出典:農林水産省 「令和元年度食料自給率・食料自給力指標について」

#### (%) カロリーベース(平成29年) 255 250 233 生産額ベース(平成29年) 200 150 133 131 130 120 令和元年度 95 90 100 83 82 68 <sub>60</sub> 66 66 66 59 52 38 50 0 \* AKANA かが THIN 1 ガル \* K=) 水竹 MANY **♦**\*

#### 〇国際比較

資料:農林水産省「食料需給表」、FAO "Food Balance Sheets"等を基に農林水産省で試算。(アルコール類等は含まない) (注1)数値は暦年(日本のみ年度)。スイス(カロリーベース)及びイギリス(生産額ベース)については、各政府の公表 値を掲載。

(注2) 畜産物及び加工品については、輸入飼料及び輸入原料を考慮して計算。

出典:農林水産省 「世界の食料自給率」

図42 食料自給力指標の推移



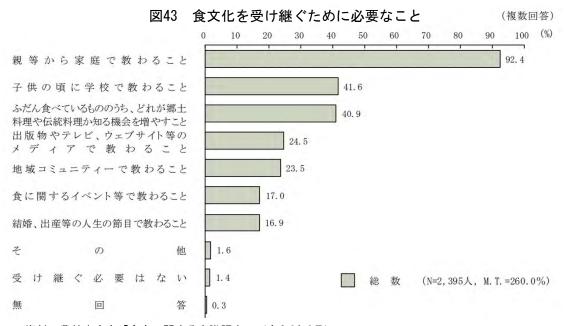
出典:農林水産省 「令和元年度食料自給率・食料自給力指標について」

## 【4. 食文化に関する国民の価値観】

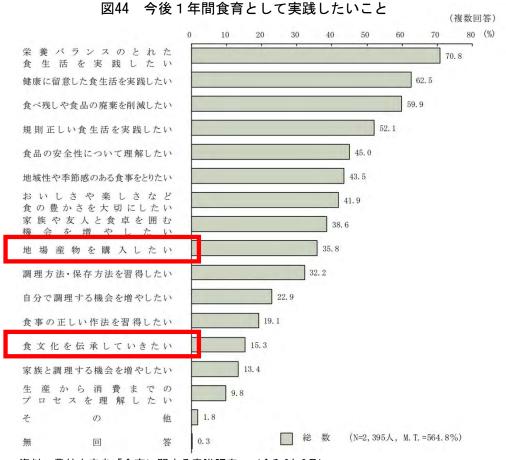
日本の食文化の保護について、食文化を受け継ぐために必要なこととしては、「親等から家庭で教わること」が92.4%と最も高く、続いて「子供の頃に学校で教わること」、「ふだん食べているもののうち、どれが郷土料理や伝統料理か知る機会を増やすこと」という結果となっている(図43)。

一方、今後1年間食育として実践したいこととしては、「栄養バランスのとれた食生活」、「健康に留意した食生活」等の健康等を意識した食生活を実践したいと回答した人は多い一方で、「地場産物を購入したい」、「食文化を伝承していきたい」と回答した人は少ない状況にある(図44)。食育への関心理由についても、「食生活の乱れ」や「生活習慣病」への問題意識と比較すると、「食にまつわる地域の文化や伝統を守ることが重要だから」と回答した人は少ない(図45)。

受け継いでいる食文化の内容については、「「いただきます」や「ごちそうさまでした」など、料理を作ってくれた人や自然の恵みへの感謝の気持ちの表現」を挙げた人の割合が86.2%と最も高く、次いで、「「お椀を手に持つ」、「迷い箸をしない」、「音をたてない」など、日常の食事の際のマナー」(85.2%)の順となっている(図46)。

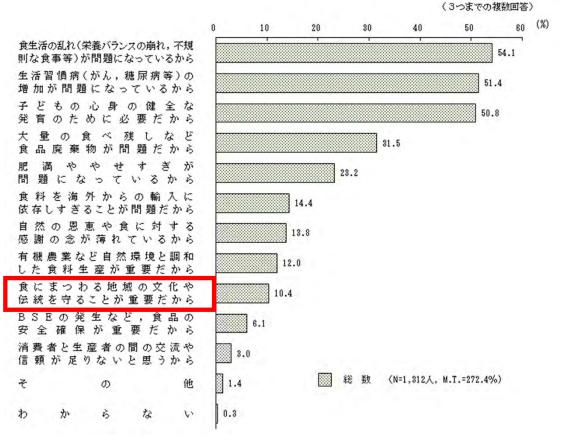


資料:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和3年3月)



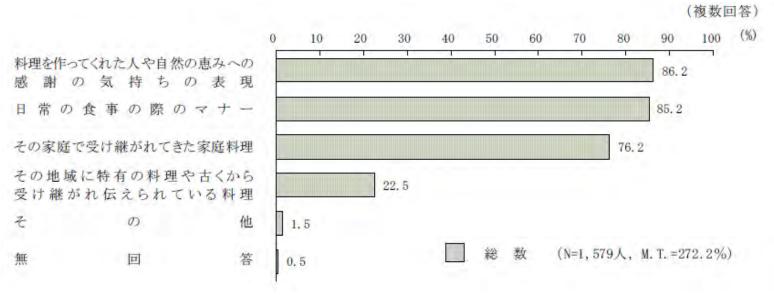
資料:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和3年3月)

#### 図45 食育への関心理由



出典:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和2年3月)

図46 受け継いでいる食文化の内容



出典:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和3年3月)

#### 【5. 若い世代の栄養・食生活等に関する課題】

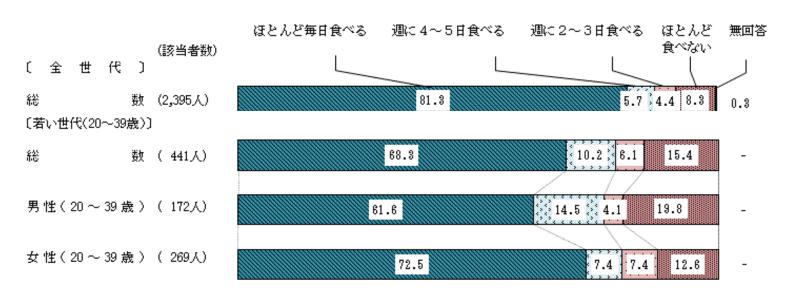
朝食を食べる頻度についてみると、特に、若い世代(20~39歳)の男性では、『ほとんど食べない』と回答した人の割合がおよそ2割と高い(図47)。

また、主食・主菜・副菜を3つそろえて食べることが 1 日に 2 回以上あるのは、週に何日あるか聞いたところ、若い世代( $20\sim39$ 歳)の男性では、「ほとんどない」と回答した人の割合はおよそ 3 割と高い(図 48)。

年次推移をみると、朝食を欠食する若い世代についてはほぼ横ばいで推移していたが、令和2年度はやや減少した。バランスのよい食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合は第3次基本計画時より減少した(図49、50)。

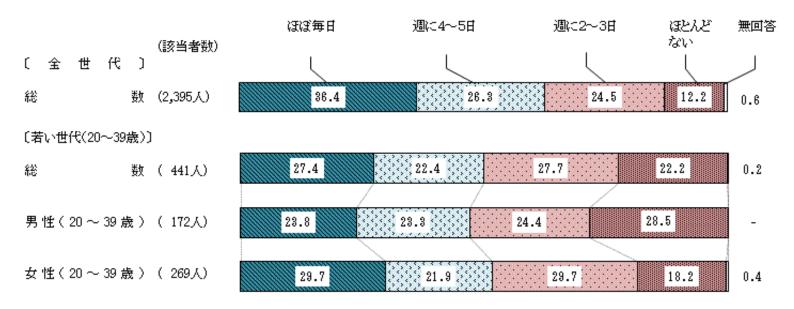
今後1年間食育として実践したいことについてみると、若い世代(20~39歳)の女性では、すべての世代と比べ、「栄養バランスのとれた食生活を実践したい」、「規則正しい食生活を実践したい」と回答した人が多かったほか、「家族や友人と食卓を囲む機会を増やしたい」、「食事の正しい作法を習得したい」といった食を通じたコミュニケーションへの関心や、「調理方法・保存方法を習得したい」、「自分で調理する機会を増やしたい」といった調理への意欲が示された(表2)。

#### 図47 朝食を食べている頻度



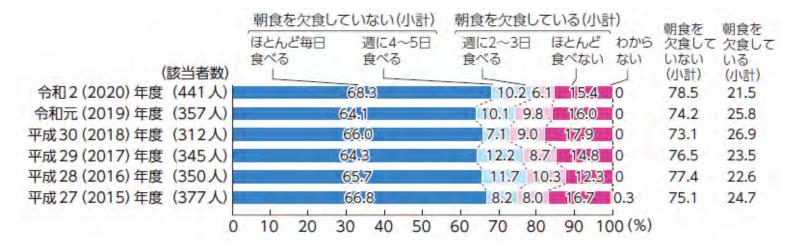
出典:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和3年3月)

#### 図48 バランスのよい食事の頻度



出典:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和3年3月)

#### 図49 朝食を欠食する若い世代の割合の推移



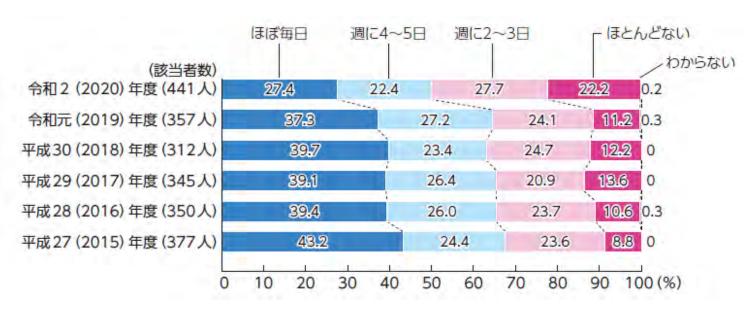
資料:農林水産省(平成27(2015)年度は内閣府)「食育に関する意識調査」

注:20~39歳が対象

注:「わからない」について、令和2(2020)年度は「無回答」

出典:農林水産省「令和2年度食育白書」

図50 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合の推移



資料:農林水産省(平成27(2015)年度は内閣府)「食育に関する意識調査」

注:20~39歳が対象

注:「わからない」について、令和2(2020)年度は「無回答」

出典:農林水産省「令和2年度食育白書」

表2 今後1年間食育として実践したいこと

																					(複数	数回答)
				該	食栄	健康	食べ	規則	食品	あ地	大おい	囲家	地	調理	自分	食事	食	家族	プ生	そ	無	
					生養	E	残	īE.	の	る城	L	む族	場	方	で	0)	文化	F	口産			
					活バ	留意	1	L	安	食	切さや	機や	産	法	調	正		調	セか			
				当	. 5	L	食	VX	全性	食性	楽	숲	物	保	理す	L	を	理す	ス			
					8	た	nn nn	食	12	事や	KL	友	*	存	る	VV	伝	3	5			
					実	食	Ø)	生	0	を	さな	を人	を	方	機	作	承	機	を消	Ø		計
					ス	生活	廃棄	活	W	季	18	増	購	法	会	法	U	숲	理			(M.T
				者	践の	を	を	を中	T	Ł	食	20	入	を	を	を 30	T	を	解費			
					LŁ	実	削	実践	理	り節	0)	し食		習	増	習得	V	増	, #			
						践	滅	L	解し	14D	た豊	-	L	得し	やし	14	き	45	-			
					たれ	た	した	た	た	た感	かさ	た卓	た	た	た	た	た	した	たで			
				数	なった	Vx	VV	L'x	L.	いの	いを	いを	b.v.	b.	V.	W	b.v	2.	100	他	答	
				人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
全	世	į.	代)																			
総			数	2,395	70.8	62.5	59. 9	52.1	45.0	43.5	41.9	38, 6	35.8	32. 2	22.9	19. 1	15.3	13.4	9.8	1.8	0.3	564.
男	性		性	1,032	64. 4	60.4	58. 7	50.9	39. 2	38. 2	36. 7	35.9	30.6	21.6	20.9	19. 3	14.4	10.5	9.5	2. 0	0, 4	513.
女			性	1,363	1	64. 1		53. 0	49. 3	47.5		40.7	39.7			19. 0		15. 6	10. 1	1. 7	0. 3	603.
	世代(2	20~3		.,							300	2000			44.		77.7					
総			数	441	74.4			55.1			40, 8	48. 5				31.3		20.6	10.4	0.9	0.2	590.
	(20			172	67.4	52.3			29. 7	36.0	33. 7	45.3				26. 7				1. 2	0.6	505.
女性	£ ( 20 ·	~ 39 年	献)	269	78.8	56.9	58. 7	58.0	37.5	47.2	45, 4	50.6	30.5	54, 3	43.9	34. 2	12.3	25. 3	10.0	0. 7	-	644.
(	男	性	) v																			
20	~	29	歳	77	64.9	49.4	40.3	53.2	23. 4	35.1	31. 2	40.3	22.1	26. 0	33.8	22.1	10.4	7.8	10.4	-	-	470.
30	~	39	歳	95	69.5	54.7	50.5	48.4	34. 7	36.8	35, 8	49.5	31, 6	24. 2	21.1		13.7	17.9	11.6	2. 1	1, 1	533,
40	~	49	歳	165	63.6	53.3	58. 2	46.1	30. 9	38.8	33, 3	43.0	35. 2	23. 0	23.6		14.5	20. 6	12.1	1.2	-	527.
50 60	~ ~	59 69	歳	187 226	64.7	58. 3 66. 4	59. 4 61. 9	43.3	38. 5	35.8	37. 4	35.8	31. 0 27. 4	17. 1 19. 5		18. 7 12. 4	16. 6 14. 2	9. 1	11.8	2. 7	0, 5	497. 493.
70	歳	以	上	282	64.9	66.0	63. 8	58.9	46.5	40.1		30. 5	32. 3	23. 4	20, 6		14. 5	7. 1	8. 2	2.8	0.7	536.
(	女	性	)		1	24. 3	30. 3		40.0			20. 5			20.0				×. 2			
20	~	29	歳	100	74.0	47.0	56. 0	59.0	26.0	45.0	36. 0	55. 0	26.0	62.0	57.0	32.0	8.0	17.0	6.0	1.0	-	607.
30	~	39	歳	169	81.7	62.7	60.4	57.4	44. 4	48.5	50.9	47.9	33.1	49.7	36. I	35.5	14.8	30. 2	12.4	0.6	-	666.
40	~	49	歳	222	75.7	57.7	58.6	47.3	43.2	45.9	46.8	49.1	39.6	36. 5	21, 2	23.9	15.8	21.6	9.9	1.4	-	594.
50	~	59	歳	237	75.5	66.2	59. 9	45.1	52.7	45.1	42. 2	33. 3	43.5	37, 1	17, 7	16.9	15.6	14.3	11.4	1.3	-	578.
60	~	69	蔵	261	75.1	68.6	65. 5	47.9	54. 4	51.0	41.8	36.8	43.3	39. 5	16.1		16.9	9. 2	8, 4	1, 1	0.4	588.
70	歳	以	E	374	73.5	68.7	60.7	61.5	55.6	47.6	50.5	36.1	41.4	34. 5	22.2	11.2	18.2	10.2	10.4	3. 2	0.8	606.

出典:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和3年3月)

#### 【6. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大と食育】

令和2(2020)年5月から6月に内閣府が実施した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意 識・行動の変化に関する調査」では、家族と過ごす時間が増えたと回答した人が、全体の70.3%(図51)。 さらに、新型コロナウイルス感染症の影響下において、16.0%が「本格的な趣味(芸術、料理等)に新たに 挑戦した」と回答しており、新たに料理作りに取り組む人も見受けられる(図52)。

また、緊急事態宣言(令和2(2020)年4~5月)下で実施されていたテレワークの取組が令和2(2020)年 12月の段階でもある程度維持されていたことが示されているが、東京都23区と地方圏ではテレワーク実施率 に大きな差がある(図53)。

「あなたご自身の現在の食生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べて変わりましたか。」とい う質問に対し、自宅で料理を作る回数と自宅で食事を食べる回数が「増えた」と回答した人の割合はそれぞ れ26.5%、35.5%となっている(図54)。ただし、自宅で食事を食べる回数について、都市規模別では、

「増えた」と回答した人が東京都区部では約5割であった一方、小都市、町村では約3割で、「変わらない」 が6割以上となっている(図55)。

70.3 全体 (2,168人) 23.5 22.2 24.6 20.2 2.3 0 50 70 10 20 30 40 60 80 90 100(%) 家族と過ごす時間が増えた 大幅に増加(51%以上増加) 増加(21%~50%増加) ● やや増加 (6%~ 20%増加) ■ 概ね変化ない(5%減少~5%増加) やや減少(6%~20%減少) ■ 減少(21%~50%減少) 大幅に減少(51%以上減少) わからない

図51 家族と過ごす時間の変化(18歳未満の子供がいる世帯)

資料:内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2(2020)年5~6月実施) 出典:農林水産省「令和2年度食育白書」



図52 新たに挑戦したり、取り組んだりしたこと

資料:内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2(2020)年5~6月実施) 出典:農林水産省「令和2年度食育白書」



資料:内閣府「第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和2(2020)年12月実施)

出典:農林水産省「令和2年度食育白書」

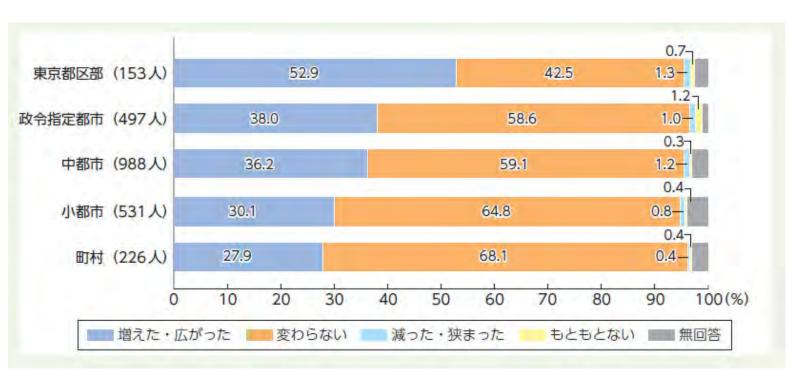
50 60 70 80 90 100 (%) 10 20 30 40 2.1 1.7— 12.8 80.2 (1) 栄養バランスのとれた食事 6.0 1.3— (2) 自宅で料理を作る回数 26.5 63.1 0.5 (3) 自宅で食事を食べる回数 35.5 60.0 1.0 -20.0 4.5-(4) 家族と食事を食べる回数 67.3 -2.8-4.4 (5) オンラインを利用して家族や友人と食事を共にすること 11.1 77.9 4.5 7.8 (6) おいしさや楽しさなど食を通じた精神的な豊かさ 7.4 76.6 (7) 地場産物の購入 9.7 74.3 2.5- 9.5 1.8 12.8 (8) 通販 (オンライン) を利用した食品購入 29.7 51.8 (9) 食事作りに要する時間や労力 16.1 71.1 1.6 - 7.8 4.6 1.0-(10) 食品の安全性への不安 13.1 77.8 6.6 (11) 安定的な食料供給への不安 18.9 69.6 1.3-5.2 1.3-(12) 食に関する情報の入手 12.9 77.2 2.5 2.7— (13) 規則正しい食生活リズム 9.3 82.5 (2,395人) ■ 増えた・広がった 変わらない 減った・狭まった もともとない | 無回答

図54 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う食生活の変化

資料:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和2(2020)年12月実施)

出典:農林水産省「令和2年度食育白書」

## 図55 自宅で食事を食べる回数の変化(都市規模別)



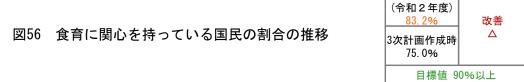
資料:農林水産省「食育に関する意識調査」(令和2(2020)年12月実施)

出典:農林水産省「令和2年度食育白書」

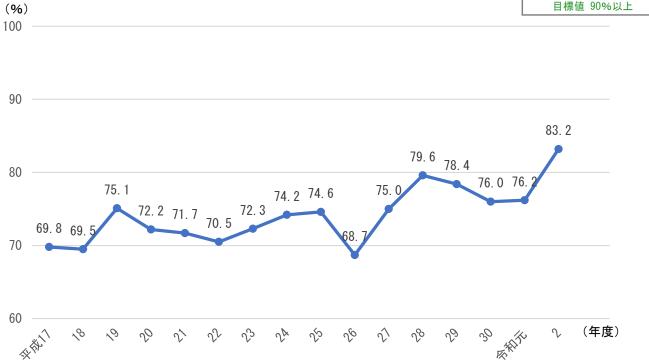
#### 【7. 第3次食育推進基本計画の 目標 の状況 】

15目標(21指標)のうち、目標を達成した指標は7指標、作成時より改善している指標は6指標(目標達成指標は除く)、未改善指標は8指標であった (図 56~76)。

なお、農林水産省による「食育に関する意識調査」について、令和2年度から調査方法を調査員による個別面接聴取から郵送調査に変更した。同調査において、数値を把握しているのは図56、57、58、60、64、65、66、68、70、72~75。なお、図70については、農林水産省による「食生活及び農林漁業体験に関する調査」で把握していたが、令和2年度に同調査を「食育に関する意識調査」に統合し調査している。



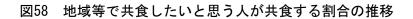
現状値



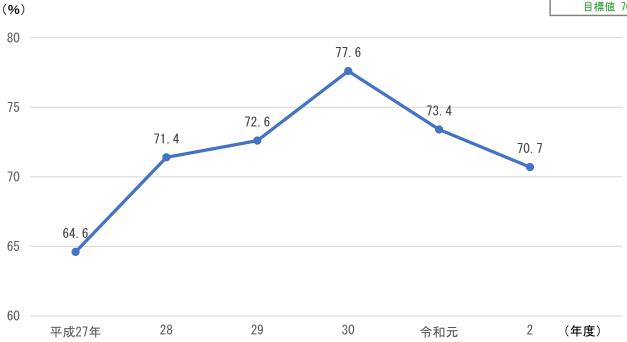
資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

#### (令和2年度) 悪化 3次計画作成時 週9.7回 図57 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の推移 目標値 週11回以上 (回) 12.5 12.5 11.5 10.5 10.4 11.5 10.1 10.0 10.0 10.0 10.5 9.6 10.5 9.5 9.5 8.5 平成22 23 24 25 26 27 28 29 30 令和元 (年度)

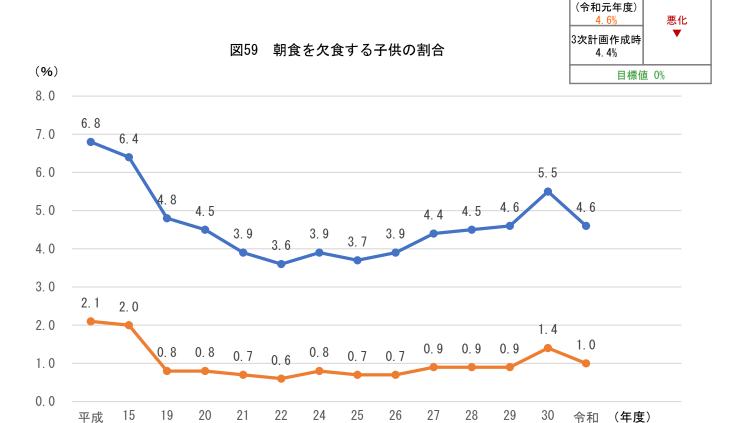
資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」







資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」



現状値

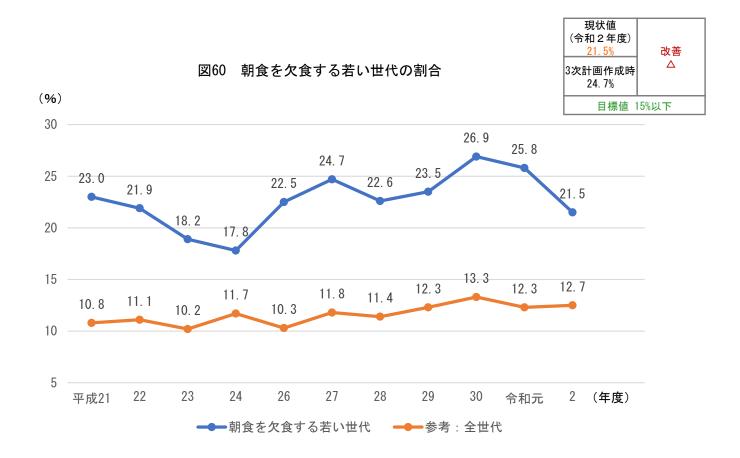
元

-参考:全く食べていない

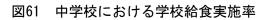
資料: 文部科学省「全国学力・学習状況調査」 (注) 小学校6年生が対象

━━朝食を欠食する子供の割合

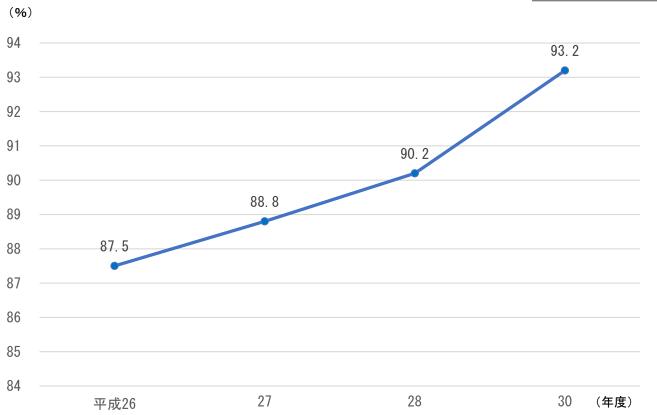
13



資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」 (注)20~30歳代が対象

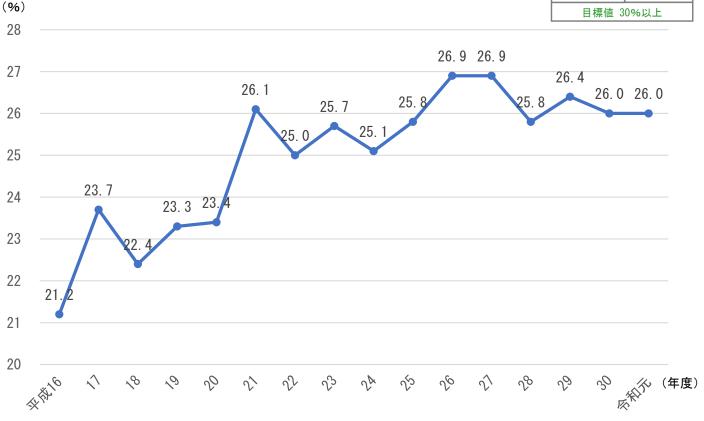




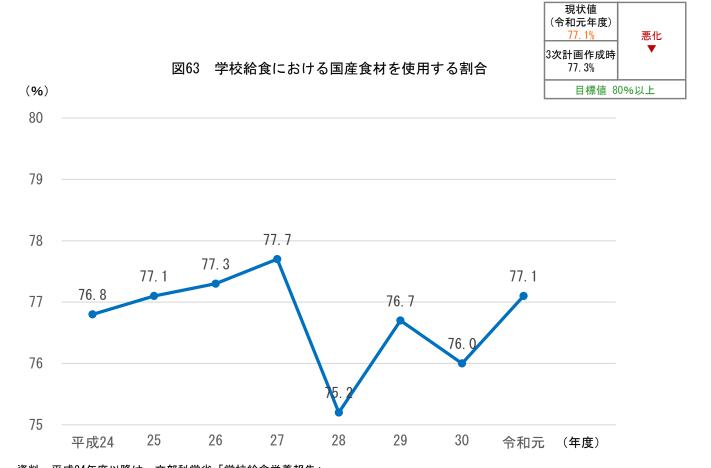


資料: 文部科学省「学校給食実施状況等調査」





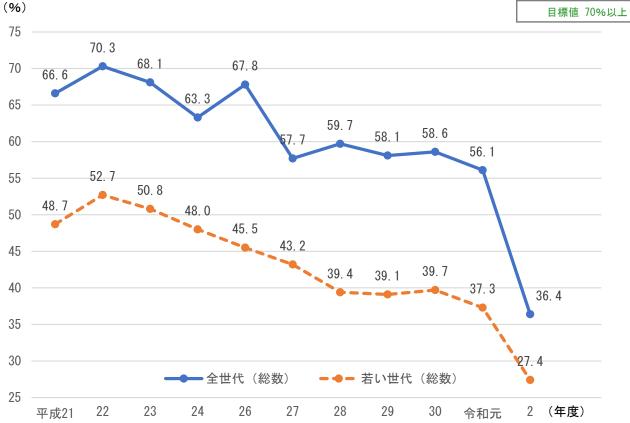
資料:平成24年度以降は、文部科学省「学校給食栄養報告」 平成23年度以前は、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ



資料:平成24年度以降は、文部科学省「学校給食栄養報告」 平成23年度以前は、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課調べ

図64 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日 食べている国民の割合

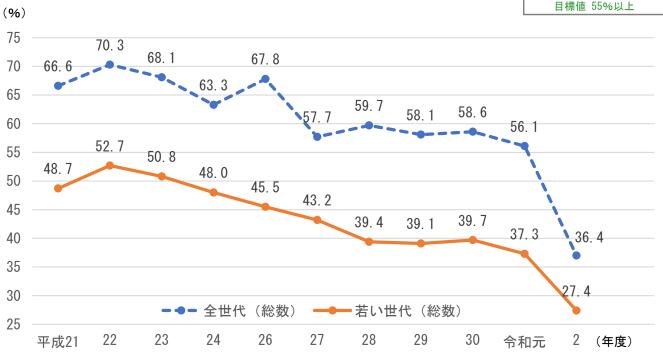
現状値 (令和2年度) 36.4% 悪化 3次計画作成時 57.7% 目標値 70%以上



資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

図65 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日 食べている若い世代の割合



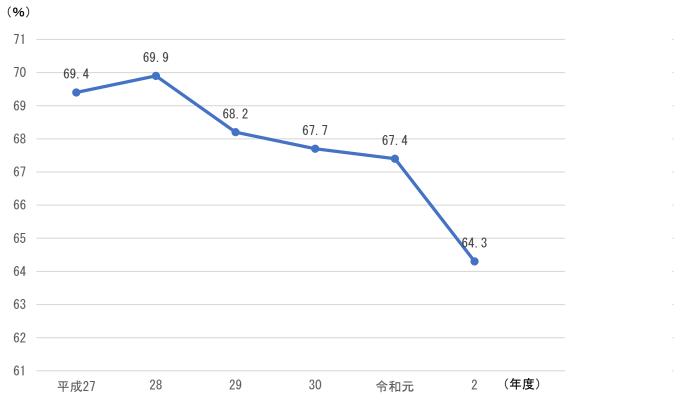


資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」(注)20~20歳代が対象

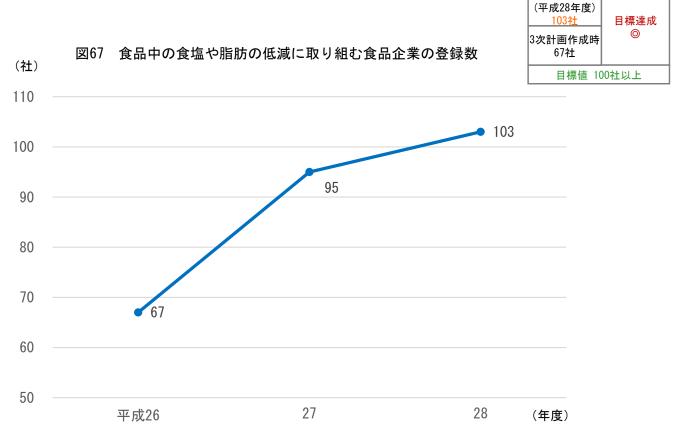
図66 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合



現状値



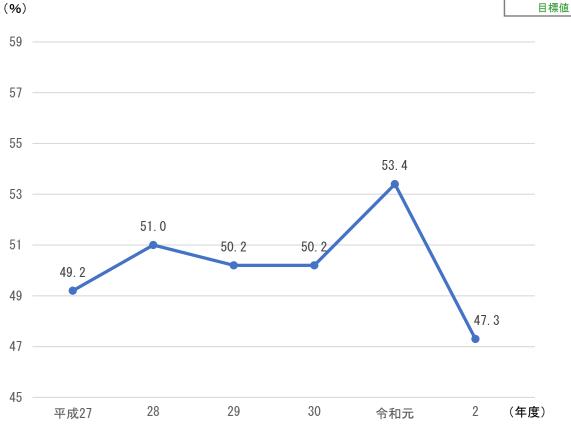
資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」



資料:スマート・ライフ・プロジェクト登録企業数(厚生労働省)

#### 図68 ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合





資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

図69 食育の推進に関わるボランティア団体等において 活動している国民の数



0.7

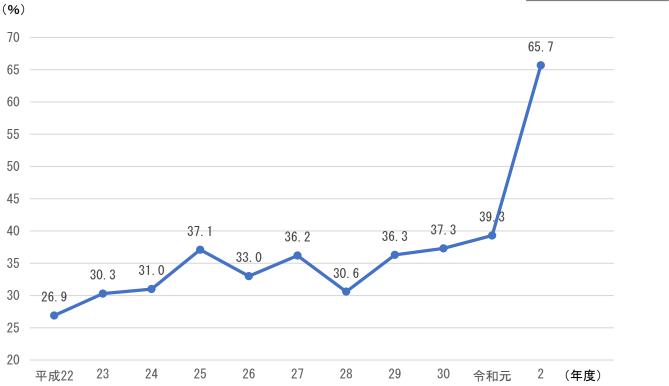
(万人)



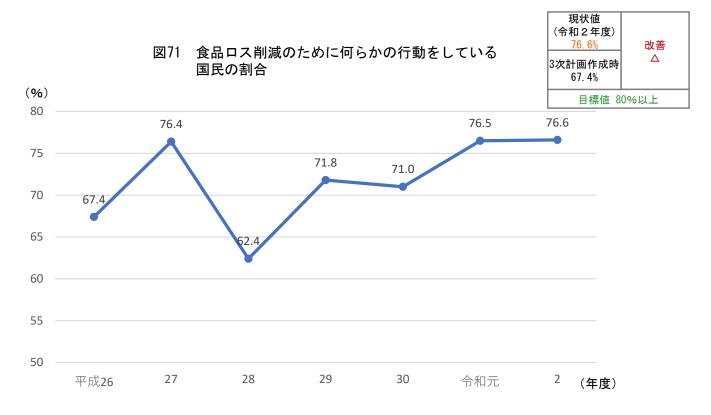
資料:農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課(平成26年度までは内閣府)調べ



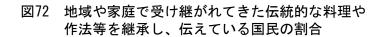
#### 図70 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合



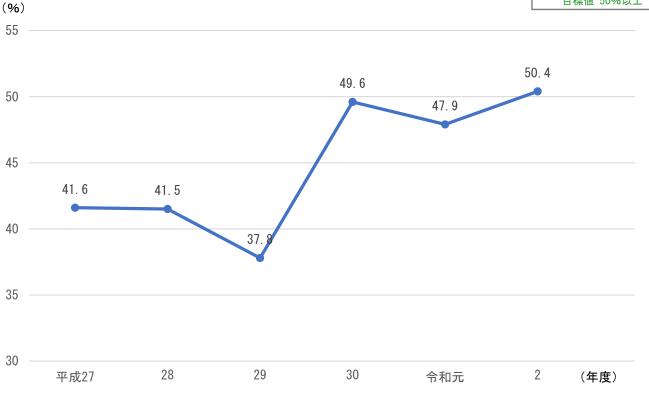
資料:農林水産省「食生活及び農業体験に関する調査」、 「食育に関する意識調査」



資料:消費者庁「消費者意識基本調査」(平成26、27年度)、「消費生活に関する意識調査結果報告書ー食品ロス問題等に関する調査一」(平成28年度)、「消費者の意識に関する調査結果報告書ー食品ロス削減の周知及び実践状況に関する調査一」(平成29年度)、「消費者の意識に関する調査結果報告書ー食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査一」(平成30年度・令和元年度・令和2年度)



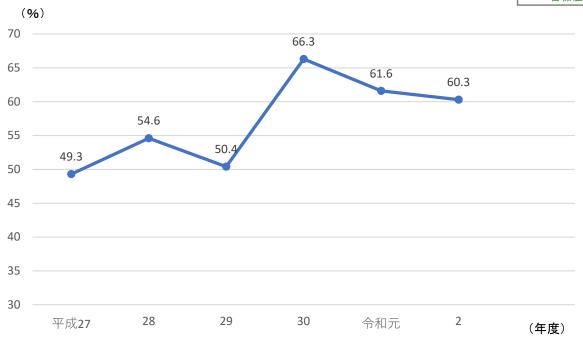




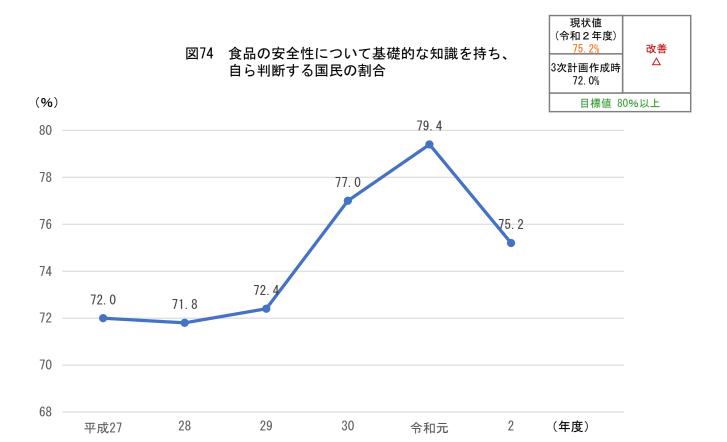
資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

図73 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を 継承している若い世代の割合

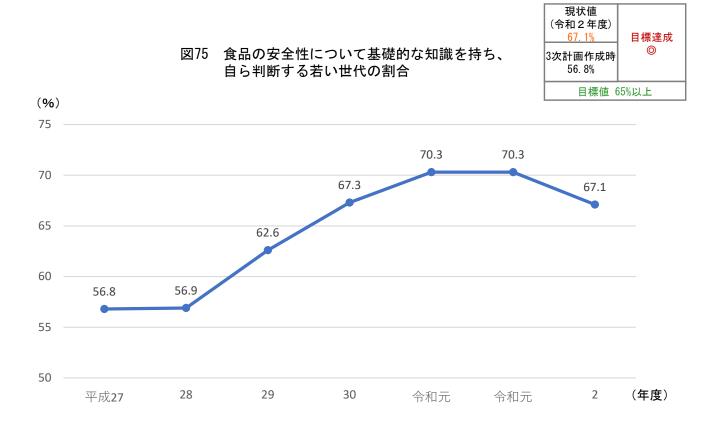




資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」



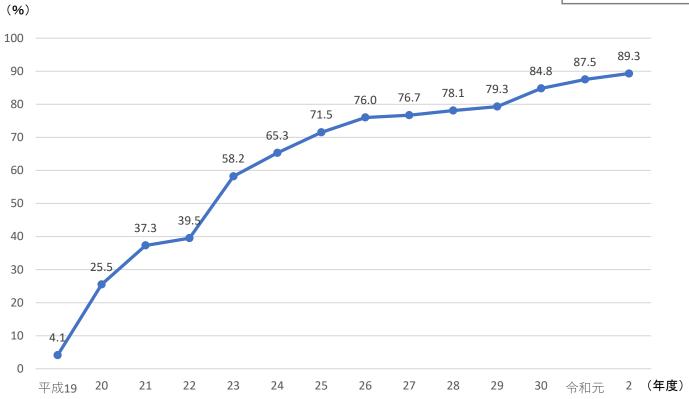
資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」



資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」



### 図76 推進計画を作成・実施している市町村の割合



資料:農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課(平成27年度までは内閣府)調べ

# 食育の推進の目標に関する事項

100%

87.5% (令和元年度)

③ 推進計画を作成・実施している市町村の割合

「第4次食育推進基本計画」 目標一覧	追加・見直しは黄色	しは黄色の目標値			
田樓			<b>**</b>		
具体的な目標値	ベースライン (令和2 (2020)年度)	<b>目標値</b> (令和7(2025)年度)	具体的な目標値	ベースライン (令和2 (2020) 年度)	目標値 (令和7 (2025) 年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			<ul><li>生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を 7 増やす</li></ul>	滅塩等に気をつけた食	生活を実践する国民を
① 食育に関心を持っている国民の割合	83. 2%	干沼%06	(f) 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持 や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	75%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす		
② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	119.6回	週11回以上	⑤ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	173%55
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			9 食育の推進に関わるポランティアの数を増やす		
③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70. 7%	75%以上	⑥ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している 国民の数	36.2万人 (令和元年度)	37万人以上
4 朝食を欠食する国民を減らす			10 農林漁業体験を経験した国民を増やす		
④ 朝食を欠食する子供の割合	4.6% (令和元年度)	%0	① 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	65.7%	王符%0/
⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	21. 5%	15%以下	11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす		
5 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす			(1) 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73. 5%	平符%08
⑥ 栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回 (令和元年度)	月12回以上	12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす		
① 学校給食における地場産物を使用する割合 (金額ペース)を現状値 (令和) 元年度) から維持・向上した都道府県の割合	1	干符%06	(1) 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67. 1%	15%以上
<ul><li>登校給食における国産食材を使用する割合(金額ペース)を現状値(令和 元年度)から維持・向上した都道府県の割合</li></ul>	-	干箔%06	13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす		
6 栄養パランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			◎ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5% (令和元年度)	80%以上
③ 主食・主葉・副葉を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日 ③ 食べている国民の割合	36. 4%	平符%09	14 地域や家庭で受け離がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、	伝えている国民を増やす	<b>₽</b>
① 主食・主葉・副葉を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日 ② 食べている若い世代の割合	27. 4%	40%以上	① 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承 し、伝えている国民の割合	50.4%	1288以上
⑪ 1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1g (令和元年度)	4 2 2 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	② 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合	44.6%	17%%09
① 1日当たりの野菜摂取量の平均値	280. 5g (令和元年度)	350g以上	15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす	:増やす	
③ 1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合	61.6% (令和元年度)	30%以下	<ul><li>③ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民 の割合</li></ul>	75.2%	80%以上
			16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす		

# 【目標1】食育に関心を持っている国民を増やす

## ①食育に関心を持っている国民の割合

継続

#### 1 目標設定の必要性

食育を国民運動として推進し、成果を挙げるためには、国民一人一人が自 ら実践を心掛けることが必要であり、そのためには、まずより多くの国民に 食育に関心を持ってもらうことが欠かせない。

第1次及び第2次食育推進基本計画から目標値を「90%以上」に設定しているが、平成27年度の結果では 75.0%に止まった。

第3次食育推進基本計画においても、平成28年度は79.6%まで増加したが、令和元度においては76.2%と、ほぼ横ばいで推移しており、調査方法を変更した令和2年度においては83.2%となった。

今後も、食育への関心の低い層に関心を持ってもらうことが重要であり、 取組を推進していくため、引き続き目標を設定する。

### 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	①食育に関心	を持っている国	]民の割合	H22年度	90%以上
第2次計画	①食育に関心	を持っている国	]民の割合	H27年度	90%以上
第3次計画	①食育に関心	を持っている国	]民の割合	R2年度	90%以上
男の次計画	3次作成時(H27年度)	75. 0%	現状値(R2年度)	83.	2%

### 3 4次計画における具体的な目標値

①食育に関心を持っている国	民の割合		継続	
ベースライン(R2年度実績値)	83. 2%	目標値	R7年度	90%以上

### 4 目標値のデータソース

「食育に関する意識調査」(農林水産省) 継続

### 5 データソースの調査項目

次を説明した上で質問する。

「食育」は、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。その中には、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれます。

<設問>あなたは、「食育」に関心がありますが、それとも関心がありませんか。この中から1つ選んでください。

「1 関心がある」「2 どちらかといえば関心がある」「3 どちらかといえば関心がない」「4 関心がない」

〈集計〉「1 関心がある」または「2 どちらかといえば関心がある」と回答した人を該当者として集計。

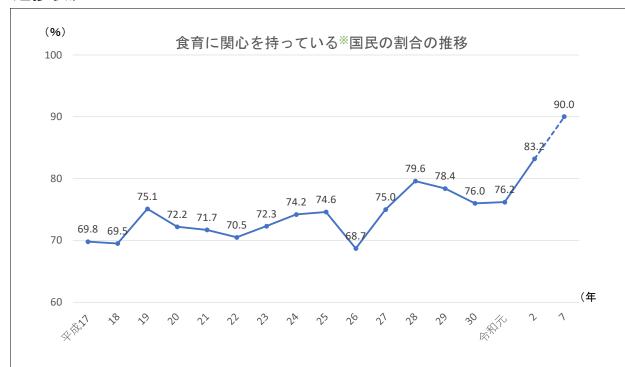
### 6 目標値設定の考え方

食育推進基本計画が作成される前の平成17年当時69.8%だった関心度は増減を繰り返しながら推移し、令和2年度時点では83.2%となっている。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、調査方法を変更し、①調査員による個別面接聴取から、調査依頼を郵送、回答を郵送又はオンラインにより実施。②別途実施していた「食生活及び農林漁業体験調査」を統合した。

第4次食育推進基本計画においては、引き続き、目標値を「90%以上」と 設定する。

### 7 進捗状況



資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

### 8 関係省庁

農林水産省

# 【目標2】朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす

②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数

継続

#### 1 目標設定の必要性

家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは、 食育の原点である。食の楽しさを実感するだけでなく、食や生活に関する基礎を 伝え、習得する機会にもなり、引き続き、取組を推進していくことが重要であ る。

また、家庭において、保護者と子供が一緒になって、早寝早起きや朝食をとることなどを通じて、基本的な生活習慣づくりへの意識を高め、子供が生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育んでいく基盤づくりを行っていくことが重要である。

本目標が設定された第2次食育推進基本計画では、平成26年度に目標値の週 10.0回を達成したものの、平成27年度には週9.7回となった。

第3次食育推進基本計画が作成された平成27年度から令和元年度においても週10回と、ほぼ横ばいで推移している。調査方法を変更した令和2年度においては週9.6回となった。

「新たな日常」への対応に伴う暮らし方や働き方の変化により、家族と過ごす時間にも変化が見られる。こうした状況は、朝食又は夕食を家族と一緒に食べる頻度が低い人にとって、共食の回数を増やす契機の1つになると考えられる。

このため、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)等の推進にも配慮しつつ、引き続き、朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やすことを目標とする。

### 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	設定無し			_	
第2次計画	② 朝食又は夕食を	家族と一緒に食べる	る「共食」の回数	H27年度 週10回以	上
第3次計画	② 朝食又は夕食を	家族と一緒に食べる	る「共食」の回数	R2年度 週11回以	上
(おり) 次前四	3次作成時の値	週9. 7回	現状値(R2年度)	週9.6回	

#### 3 4次計画における具体的な目標値

②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数			継続	
ベースライン(R2年度実績値)	週9.6回	目標値	R7年度 週11回以上	

#### 4 目標値のデータソース

#### 5 データソースの調査項目

「家族構成」及び「共食」について下記のとおり質問する。 <設問>あなたが現在同居されている方を1~8も中からすべて選んでください。

「1 配偶者」「2 子供」「3 子供の配偶者」「4 孫」「5 父母(あなた又は配偶者の)」「6 祖父母(あなた又は配偶者の)」「7 兄弟姉妹(あなた又は配偶者の)」「8 その他(具体的に)」「9 同居している人はいない」

「1」~「8」のどれかに回答した者(同居している人がいる方)のみ下記の質問に回答する。

〈設問〉あなたは、家族と一緒に食べることはどのくらいありますか。朝食、夕食それぞれについて1つずつ選んでください。(○はそれぞれ1つ)

「1 ほとんど毎日」「2 週に4~5日」「3 週に2~3日」「4 週に1日程度」「 5 ほとんどない」

〈集計〉共食の回数は、「ほとんど毎日食べる」を週7回、「週に4~5日食べる」を4.5回、「週に2~3回食べる」を2.5回、「週に1回程度食べる」を1回とし、それぞれ朝食・夕食ごとに、該当人数を掛け、合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を算出する。

### 6 目標値設定の考え方

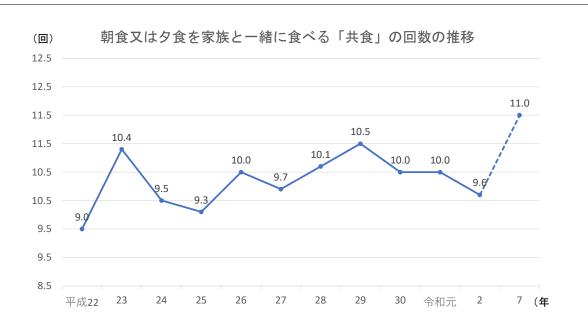
本目標が設定された第2次食育推進基本計画においては 一時は目標値を達成したものの翌年には目標を下回るなど、実態は横ばいで推移した。このことを踏まえ、共食の頻度が低い人にも取組を推進するため、第3次食育推進基本計画では「週11回以上」という目標値を設定した。

第3次食育推進基本計画においても約10回と現状値及び共食の頻度が低い 人の傾向も同様の状況が続いている。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、調査方法を変更し、①調査員による個別面接聴取から、調査依頼を郵送、回答を郵送又はオンラインにより実施。②別途実施していた「食生活及び農林漁業体験調査」を統合した。

第4次食育推進基本計画においては、令和2年度実績値が週9.6回であったことから、引き続き、目標値を「週11回以上」と設定する。

# 7 進捗状況



資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

## 8 関係省庁

文部科学省、厚生労働省、農林水産省

### 【目標3】地域等で共食したいと思う人が共食する割合

### ③地域等で共食したいと思う人が共食する割合

継続

#### 1 目標設定の必要性

家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは、食育の原点である。

しかし、家庭環境や生活の多様化により、家族との共食は難しいが、共食により食を通じたコミュニケーション等を図りたい人にとって、様々な人と共食する機会を持つことは重要であり、第3次食育推進基本計画で新たに目標として設定し、作成時の64.6%から平成28年度には目標値の70%を達成し、以降、令和元年度も73.4%と70%以上を維持している。調査方法を変更した令和2年度においても70.7%となった。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため食事の際に会話をすることを控えることが求められるなど、短期的には地域等での共食を積極的に推進することは困難な状況であるものの、共食が本来、会話やコミュニケーションが増えること、食事がおいしく楽しく感じられること等のメリットがあり、多くの国民がそのメリットを感じていることから、おおむね5年間という計画期間を通して、「新しい生活様式」に対応しつつ、地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やすことを目標とする。

### 2 第1次計画から第3次計画までの目標値等

第1次計画	設定無し			-	_
第2次計画	設定無し			-	
<b>答 0 次</b> 司 <b>正</b>	地域等で共食し	たいと思う人が	『共食する割合	R2年度	70 %以上
第3次計画	3次作成時の値	64. 6%	現状値(R2年度)	70.	7%

#### 3 4次計画における具体的な目標値

③地域等で共食したいと思う	したいと思う人が共食する割合			継続	
ベースライン(R2年度実績値)	70. 7%	目標値	R7年度	75%以上	

#### 4 目標値のデータソース

「食育に関する意識調査」	(農林水産省)	継続
		MP 1011;

#### 5 データソースの調査項目

〈設問①〉新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が十分にとられているという前提でお伺いします。地域や所属コミュニティー(職場等を含む)での食事会等の機会があれば、あなたは参加したいと思いますか。この中から1つ選んでください。

「1 とてもそう思う」 「2 そう思う」「3 どちらともいえない」 「4 あまりそう思わない」 「5 まったくそう思わない」

〈設問②〉「1 とてもそう思う」「2 そう思う」と答えた方におたずねします。

あなたは、過去1年間に、地域や所属コミュニティーでの食事会等に参加 しましたか。この中から1つ選んでください。

「1 参加した」 「2 参加していない」

〈集計〉設問①について「1 とてもそう思う」または「2 そう思う」と回答した者を対象に、設問②について「参加した」者を該当者として集計

※下線部は令和2年度調査において追記。

### 6 目標値設定の考え方

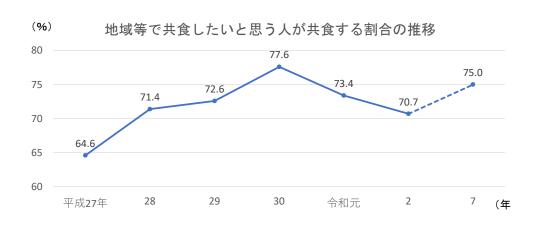
地域等で共食したいと思う人が実際に共食できるよう環境を整えていくことが必要であるが、一方、多様な地域等の共食環境を直接、正確に把握することは困難である。このため、地域等で共食したいと思っている人がどの程度実際に共食しているかを把握することで、ニーズに応じた共食環境の整備状況を確認することとしていた。

第3次基本計画作成時においては、本目標値を測定する調査がなく、「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査報告(内閣府)」を当該数値目標の根拠として用いた。当該調査によれば、この1年間に、個人または友人と、あるいはグループや団体で自主的に行われている活動を行った高齢者の割合」が平成15年~25年の間に54.8%から61.0%と6.2ポイントの伸びを示していたため、食育推進基本計画の期間5年(2分の1)である3.1ポイントに食育推進運動よる効果の上乗せを見込んだ「70%以上」が設定された。

なお、平成27年度以降、「食育に関する意識調査」による調査を実施。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、調査方法を変更し、①調査員による個別面接聴取から、調査依頼を郵送、回答を郵送又はオンラインにより実施。②別途実施していた「食生活及び農林漁業体験調査」を統合した。

第4次食育推進基本計画においては、令和2年度実績値の70.7%に、「新 しい生活様式」に対応しつつ、食育推進運動よる効果の上乗せを見込み、目 標値を「75%以上」と設定する。

# 7 進捗状況



資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

## 8 関係省庁

農林水産省、文部科学省、厚生労働省

## 【目標4】朝食を欠食する国民を減らす

### ④朝食を欠食する子供の割合

継続

#### 1 目標設定の必要性

朝食欠食に関する取組については、食育推進基本計画(平成18年~内閣府)を始め、「健やか親子21」、「健やか親子21(第2次)」(平成13年~厚生労働省)、「早寝早起き朝ごはん運動」(平成18年~文部科学省)などでも一体的に取り組まれてきた。

朝食を毎日食べることは、健康的な生活リズムや生活習慣の確立につながり、非常に重要である。また、生活習慣の形成途上にある子供(小学生)についてはなおさらであり、これまでも習慣的な朝食摂取の状況を指標として設定した。

令和元年時点では、朝食を欠食する小学生の割合が4.6%となり、朝食を「あまり食べてない」、「全く食べていない」と回答した子供はほぼいない 状況にまでになったが、目標値には到達しない。

「毎日同じくらいの時刻に寝ていない」及び「毎日同じくらいの時刻に起きていない」ことや朝食欠食率には相関が見られることから、引き続き、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会等と連携した「早寝早起き朝ごはん国民運動」の推進のほか、学校教育活動全体を通じた食育の推進、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進する必要があるため、引き続き目標を設定する。

### 留意点

評価専門委員会においても、朝食を全く食べていない対象者だけでなく、 朝食をほとんど食べていない対象者も含めて評価する必要性について意見が 出たことから、本調査項目では、「全く食べない」だけでなく、「あまり食 べていない」子供も含めて評価していくこととした。 (第3次食育推進基 本計画)

親世代の欠食率の高さが、朝食がない家庭環境に影響しているとも考えられることから、子供とその保護者が一緒になって生活習慣づくりへの意識を 高め、行動できることを目的とした取組が必要である。

# 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

ある 火計 凹	3次作成時の値	4. 4%	現状値(R元年度)	4. 6%	
第3次計画	④ 朝食を欠食す	る子供の割合		R2年度	0%
第2次計画	③ 朝食を欠食す	る国民の割合	子ども	H27年度	0%
第1次計画	② 朝食を欠食す	る国民の割合	子ども	H22年度	0%

#### 3 4次計画における具体的な目標値

④朝食を欠食する子供の割る	<b></b>		継続	
ベースライン(R元年度実績値)	4.6%	目標値	R7年度	0%

#### 4 目標値のデータソース

「全国学力・学習状況調査」	(文部科学省)	継続

(参考) 2次計画:児童生徒の食生活等実態調査((独)日本スポーツ振興センター)

### 5 データソースの調査項目

〈設問〉朝食を食べていますか。

「(ア)毎日食べている」「(イ)どちらかといえば、食べている」「(ウ)あまり食べていない」「(エ)全く食べていない」「(オ)その他」

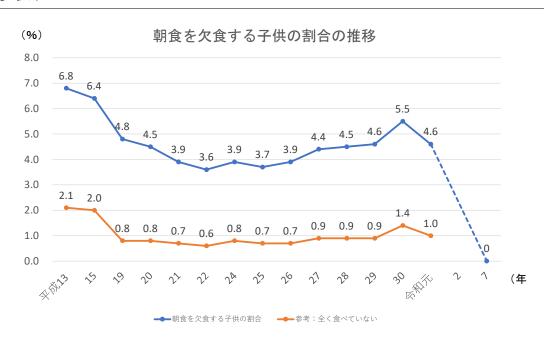
〈集計〉「(ウ)あまり食べていな」「(エ)全く食べていない」と回答した子供(小学6年生)を該当者として集計。

### 6 目標値設定の考え方

「全国学力・学習状況調査」(平成13年度~令和元年度)によると、ほとんど朝食を食べていない子供(「全く食べていない」+「あまり食べていない」子供)は、平成13年度6.8%だったが、令和元年度には4.6%にまで低下したものの目標値に到達してない。

朝食を欠食する子供をなくすことを目指し、第4次食育推進基本計画においても、引き続き、目標値を「0%」に設定する。なお、健康上の理由から朝食摂取が困難な子供等に配慮し、安易に目標値の達成のみを追い求めることのないよう留意する。

### 7 進捗状況



資料:文部科学省「全国学力・学習状況調査」 注:小学校6年生が対象

### 8 関係省庁

文部科学省、厚生労働省

## 【目標4】朝食を欠食する国民を減らす

## ⑤朝食を欠食する若い世代の割合

継続

### 1 目標設定の必要性

朝食欠食に関する取組については、食育推進基本計画(平成18年~内閣府)を始め、「健やか親子21」、「健やか親子21(第2次)」(平成13年~厚生労働省)、「早寝早起き朝ごはん運動」(平成18年~文部科学省)などでも一体的に取り組まれてきた。

しかし、第3次食育推進基本計画や他の国民運動等の進捗状況を見ても、朝食を欠食する国民の割合は決して改善していない。このため、引き続き、朝食欠食を減らす取組の推進が必要である。

朝食をはじめ、適切な食生活を営むことは、健康的な生活リズムや生活習慣の確立には非常に重要であるが、令和2年度の「食育に関する意識調査」によると、朝食を「3 週に2~3日食べる」、「4 ほとんど食べない」と回答した若い世代は21.5%となっており、全世代の12.7%に比べ朝食欠食の割合は高い。

若い世代において、規則正しい生活習慣、上手な時間の使い方等、健やかな 生活リズムを身に付ける必要性及び、食物や情報へのアクセスなど、実践しや すい環境づくりが重要であることを踏まえ、引き続き、目標を設定する。

### 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	③ 朝食を欠食する	国民の割合(20・	30歳代の男性)	H22年度	15%以下
第2次計画	④ 朝食を欠食する	国民の割合(20・	30歳代の男性)	H27年度	15%以下
第3次計画	⑤ 朝食を欠食す	る若い世代の語	割合	R2年度	15%以下
男 3 八計 凹	3 次作成時の値	24. 7%	現状値(R2年度)	21.	5%

### 3 4次計画における具体的な目標値

⑤朝食を欠食する若い世代の割合			継続	
ベースライン(R2年度実績値)	21.5%	目標値	R7年度	15%以下

### 4 目標値のデータソース

### 5 データソースの調査項目

朝食を食べることについて下記のとおり説明した上で質問する。

「朝食を食べる」とは、エネルギー源となる食べ物、飲み物を飲食した場合のことをいい、砂糖・ミルクを加えないお茶類(日本茶・コーヒー・紅茶など)、水及び錠剤・カプセル・顆粒状のビタミン・ミネラルしか取らない場合は、「朝食を食べた」ことにはなりません。

〈設問〉あなたは、ふだん朝食を食べますか。この中から1つ選んでください。 「1 ほとんど毎日食べる」「2 週に4~5日食べる」「3 週に2~3日食べる」「4 ほとんど食べない」

〈集計〉「3 週に2~3日食べる」「ほとんど食べない」と回答した人を該当者として集計。

### 6 目標値設定の考え方

第3次食育推進基本計画では、第2次食育推進基本計画の最低値を下回る 15%以下とする目標値が設定された。

朝食を欠食する若い世代の割合は第3次基本計画作成時の値24.7%から令和元年度25.8%とほの横ばいで推移している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、調査方法を変更し、①調査員による個別面接聴取から、調査依頼を郵送、回答を郵送又はオンラインにより実施。②別途実施していた「食生活及び農林漁業体験調査」を統合した。

第4次食育推進基本計画においては、引き続き、第3次食育推進基本計画 と同様の「15%以下」に設定する。

なお、若い世代については、対象者数が少ないことから、増加幅等で見ていく際には留意する必要がある。

# 7 進捗状況



資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」注:20~30歳代が対象

## 8 関係省庁

農林水産省、厚生労働省

# 【目標5】学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす

⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数

新規

#### 2 目標設定の必要性

学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然、文化、産業等に関する理解を深めるとともに、 生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で重要である。

また、学校給食における地場産物の活用は、地産地消の有効な手段であり、地場産物の消費による食料の輸送に伴う環境負荷の低減や地域の活性化は、持続可能な食の実現につながる。さらに、地域の関係者の協力の下、未来を担う子供達が持続可能な食生活を実践することにもつながる。

第1次から第3次までの食育推進基本計画において、学校給食における地場産物の使用率の目標のみを設定してきたが、子供たちへの教育的な観点から、栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の取組を増やすことを目標とする。

### 3 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	設定無し	_
第2次計画	設定無し	_
第3次計画	設定無し	_

### 3 4次計画における具体的な目標値

⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均 取組回数			新規	
ベースライン(R2年度実績値)	月9.1回	目標値	R7年度	月12回

### 4 目標値のデータソース

学校における地場産物に係る食に関する指導の取組状況 調査(文部科学省) 新規

#### 5 データソースの調査項目

栄養教諭への「地場産物に係る食に関する指導について、一か月あたりの平均的な取組回数をご記入ください。」という問いに対し、学校給食の時間を使った直接の指導や、校内放送、教材作成等の取組例を示し、各取組の回答数を合計して把握。

#### 6 目標値設定の考え方

学校給食の時間を使った直接の指導、校内放送、教材作成等、各取組の回答数の合計を「12回」と想定している。

#### 7 関係省庁

文部科学省

### 【目標5】学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす

⑦学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合

見直し

### 1 目標設定の必要性

学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や、食に関する感謝の念を育む上で重要である。

また、学校給食における地場産物の活用は、地産地消の有効な手段であり、地場産物の消費による食料の輸送に伴う環境負荷の低減や地域の活性化は、持続可能な食の実現につながる。さらに、地域の関係者の協力の下、未来を担う子供達が持続可能な食生活を実践することにもつながる。

このため、生産者や学校給食関係者の努力が適切に反映される形で、学校 給食において地場産物を使用する割合を増やすことを目指す。なお、都道府 県単位での地場産物を使用する割合については、地域への貢献等の観点か ら、算出方法を食材数ベースから金額ベースに見直すこととする。

### 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画		地場産物を使用する割		H22年度	
第2次計画	⑤ 学校給食における地場産物を使用する割合(食材数ベース)			H27年度	30%以上
	⑦ 学校給食における	地場産物を使用する割	合(食材数ベース)	R2年度	30%以上
第3次計画	3次作成時の値	26.9% (平成26年度)	現状値(R元年度)	26.	0%

#### 3 4次計画における具体的な目標値

⑦学校給食における地場産物ス)を現状値(令和元年度)がの割合			見直し
ベースライン(R元年度実績値)	_	目標値	R7年度 90%以上

### 4 目標値のデータソース

学校給食における地場産物・	国産食材の使用状況調査	見直し
(文部科学省)		兄旦し

### 5 データソースの調査項目

各都道府県教育委員会が選定した単独調理場又は共同調理場を7場(今後の 当該調査において原則固定)を対象に調査を実施。

6月、11月の各5日間で学校給食の献立に使用した食品のうち、当該都道府県で生産、収穫、水揚げされた食品の金額の割合を集計。

# 6 目標値設定の考え方

地場産物の生産量について地域間で大きな格差がある中、全国一律の数値目標を設定するよりも、都道府県ごとに現行以上の地場産物の使用の促進を目指すような目標がより適切であることから、当該目標とする。

### 7 関係省庁

文部科学省、農林水産省

### 【目標5】学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす

⑧学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年)から維持・向上した都道府県の割合

見直し

### 1 目標設定の必要性

都道府県内において、当該都道府県産の農林水産物の供給が不足している場合にあっては、当該都道府県産に限らず国内産の農林水産物を活用していくことも、我が国の自然や食文化、食料安全保障、自然の恩恵と農山漁村から都市で働く多くの人に支えられた食の循環等への関心を高めることができ、学校給食に地場産物を使用する目的に鑑みれば有効である。

また、現場の努力を適切に反映するとともに、地域への貢献等の観点から、算出方法を食材数ベースから金額ベースに見直すこととする。

既に、金額ベースの学校給食における国産食材を使用する割合については、全国平均で令和元年度は87%と高い数値となっているが、政策目的に鑑み、引き続き、こうした高い数値を維持することを目標とする。

#### 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	設定無し			-	_
第2次計画	⑥ 学校給食における国産食材を使用する割合(品目ベース)			H27年度	80%以上
	⑧ 学校給食における	国産食材を使用する	割合(品目ベース)	R2年度	80%以上
第3次計画	3次作成時の値	77.3% (平成26年度)	現状値(R元年度)	77.	1%

### 3 4次計画における具体的な目標値

⑧学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年)から維持・向上した都道府県の割合		見直し	
ベースライン(R元年度写	<b>≧績値)</b>	日標値	R7年度 90%以上

#### 4 目標値のデータソース

学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査 (文部科学省) 見直し

### 5 データソースの調査項目

各都道府県教育委員会が選定した単独調理場又は共同調理場を7場(今後の 当該調査において原則固定)を対象に調査を実施。

6月、11月の各5日間で学校給食の献立に使用した食品のうち、当該都道府 県で生産、収穫、水揚げされた食品の金額の割合を集計。

### 6 目標値設定の考え方

都道府県ごとの目標とした方が、各都道府県にとっても国産食材を使用する 施策を推進する動機付けにもつながるため、当該目標とする。

# 7 関係省庁

文部科学省、農林水産省

## 【目標6】栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている国民の割合

継続

#### 1 目標設定の必要性

生涯にわたって健全な心身を培い健全な食生活を実践するためには、国民一人一人が栄養 バランスに配慮した食事を習慣的にとることが必要である。

「健康日本21(第二次)」では、「全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」に向けて、栄養・食生活に関する目標として、適切な量と質の食事をとる者の増加を掲げている。

適切な量と質の食事は、生活習慣病予防の基本の1つである。食事全体の栄養バランスの指標として、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとりあげた。個別の指標として、生活習慣病との関連についての科学的根拠が多い食塩摂取量、野菜・果物摂取量をとりあげている。

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事は日本の食事パターンで有り、良好な栄養素摂取量、栄養状態につながることが報告されており、1日2食、主食・主菜・副菜がそろっている場合、それ以下と比べて、栄養素摂取量(たんぱく質、脂肪エネルギー比、ミネラル、ビタミン)が適正になると報告されたが「ほぼ毎日」主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする者の割合は、第3次食育推進基本計画作成時の平成27年度57.7%から令和元年度56.1%と減少している結果となった。調査方法を変更した令和2年度においては36.4%となっている。

栄養バランスに配慮した食事を摂取できていない国民が多く、引き続き課題がみられるため、「食育ガイド」や「食事バランスガイド」を通じて、国民一人一人が自ら食育に関する取組を実践できるよう、関係機関や関係団体はもとより、家庭や学校、小売や外食、職場等を通じて国民への普及啓発に努めることが必要であるため、引き続き目標値を設定する。

### 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

	3次作成時の値	57. 7%	現状値(R2年度)	36	. 4%
第3次計画	9 主食・主菜・ 日2回以上ほぼ			R2年度	70%以上
第2次計画	⑦ 栄養バランスに配慮した食生活を送っ ている国民の割合			H27年度	60%以上
第1次計画	<ul><li>⑤ 「食事バラ 生活を送ってし</li></ul>	H22年度	60%以上		

#### 3 4次計画における具体的な目標値

(9)王食・王菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上 ほぼ毎日食べている国民の割合			継続	
ベースライン(R2年度実績値)	36. 4%	目標値	R7年度	50%以上

#### 4 目標値のデータソース

	「食育に関する意識調査」	(農林水産省)	継続
--	--------------	---------	----

### 5 データソースの調査項目

〈設問〉主食(ごはん、パン、麺など)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理)・副菜(野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理)を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。この中から1つ選んでください。

「1 ほぼ毎日」「2 週に4~5日」「3 週に2~3日」 「4 ほとんどない」

〈集計〉「1 ほぼ毎日」と回答した若い世代(または国民)を該当者として集計。

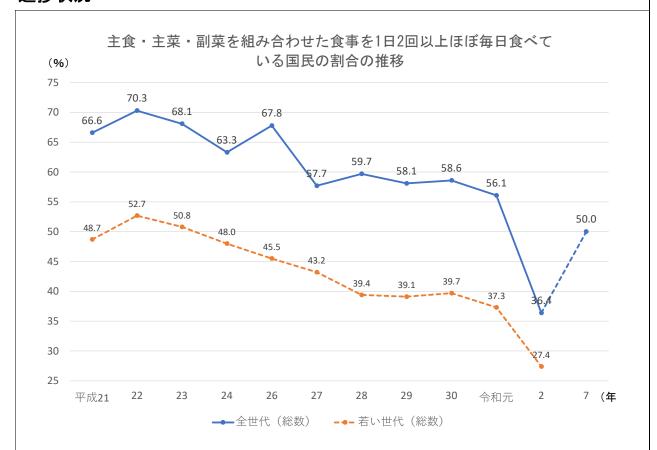
### 6 目標値設定の考え方

第3次食育推進基本計画においては、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている栄養バランスに配慮した人の割合は、平成21年66.7%から平成27年度57.7%と減少傾向を示し、約10ポイント増減幅の中で推移していたため、これまでの増減幅を踏まえ、約10ポイント程度の増加を目指し「70%以上」との目標値が設定された。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、調査方法を変更し、①調査員による個別面接聴取から、調査依頼を郵送、回答を郵送又はオンラインにより実施。②別途実施していた「食生活及び農林漁業体験調査」を統合した。

第4次食育推進基本計画においては、令和2年度実績値が36.4%であったことから、第3次食育推進基本計画の目標と同様の上昇幅である約10ポイント程度の増加を目指し、「50%以上」に設定する。

# 7 進捗状況



資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

### 8 関係省庁

厚生労働省、文部科学省、農林水産省

## 【目標6】栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合

継続

### 1 目標設定の必要性

生涯にわたって健全な心身を培い健全な食生活を実践するためには、国民一人一人が栄養 バランスに配慮した食事を習慣的にとることが必要である。

「健康日本21(第二次)」では、「全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」に向けて、栄養・食生活に関する目標として、適切な量と質の食事をとる者の増加を掲げている。

適切な量と質の食事は、生活習慣病予防の基本の1つである。食事全体の栄養バランスの指標として、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとりあげた。個別の指標として、生活習慣病との関連についての科学的根拠が多い食塩摂取量、野菜・果物摂取量をとりあげている。

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事は日本の食事パターンで有り、良好な栄養素摂取量、栄養状態につながることが報告されており、1日2食、主食・主菜・副菜がそろっている場合、それ以下と比べて、栄養素摂取量(たんぱく質、脂肪エネルギー比、ミネラル、ビタミン)が適正になると報告されたが「ほぼ毎日」主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする者の割合は、第3次食育推進基本計画作成時の平成27年度43.2%から令和元年度37.3%と減少している結果となった。調査方法を変更した令和2年度においては27.4%となっている。

栄養バランスに配慮した食事を摂取できていない国民が多く、引き続き課題がみられるため、「食育ガイド」や「食事バランスガイド」を通じて、国民一人一人が自ら食育に関する取組を実践できるよう、関係機関や関係団体はもとより、家庭や学校、小売や外食、職場等を通じて国民への普及啓発に努めることが必要であるため、引き続き目標値を設定する。

### 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	設定無し			_	-
第2次計画	設定無し			_	-
第3次計画	⑩ 主食・主菜・ 日2回以上ほぼ			R2年度	55%以上
	3次作成時の値	43. 2%	現状値(R2年度)	27.	4%

#### 3 4次計画における具体的な目標値

⑩主食・王菜・副菜を組み合わせた食事を 1 日 2 回以上 ほぼ毎日食べている若い世代の割合		継続		
ベースライン(R2年度実績値)	27. 4%	目標値	R7年度	40%以上

#### 4 目標値のデータソース

「食育に関する意識調査」(農林水産省) 継続

### 5 データソースの調査項目

〈設問〉主食(ごはん、パン、麺など)・主菜(肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理)・副菜(野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理)を3つそろえて食べることが1日に2回以上あるのは、週に何日ありますか。この中から1つ選んでください。

- 「1 ほぼ毎日」「2 週に4~5日」「3 週に2~3日」
- 「4 ほとんどない」

〈集計〉「1 ほぼ毎日」と回答した若い世代(または国民)を該当者として集計。

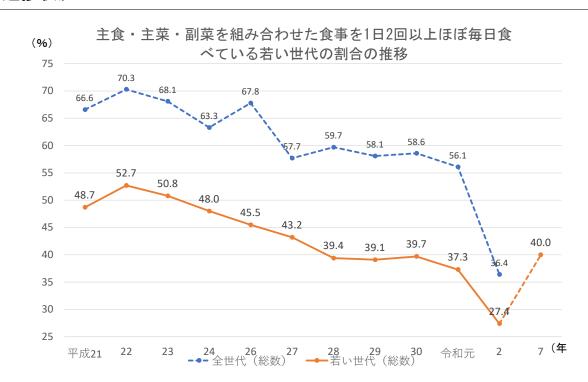
### 6 目標値設定の考え方

第3次食育推進基本計画においては、平成27年度の43.2%から約10ポイント増を目指し55%以上を目標にしていたが、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている栄養バランスに配慮した人の割合は、令和元年度37.3%と減少傾向を示している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、調査方法を変更し、①調査員による個別面接聴取から、調査依頼を郵送、回答を郵送又はオンラインにより実施。②別途実施していた「食生活及び農林漁業体験調査」を統合した。

第4次食育基本計画においては、令和2年度実績値が27.4%であったことから、第3次食育推進基本計画の目標と同様の上昇幅である約10ポイント程度の増加を目指し、「40%以上」に設定する。

#### 7 進捗状況



資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」注:20~30歳代が対象

### 8 関係省庁

厚生労働省、農林水産省、文部科学省

# 【目標6】栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

⑪1日当たりの食塩摂取量の平均値

新規

#### 1 目標設定の必要性

生涯にわたって健全な心身を培い健全な食生活を実践するためには、国民 一人一人が栄養バランスに配慮した食事を習慣的にとることが必要である。 「健康日本21(第二次)」では、「全ての国民が共に支え合い、健やかで心 豊かに生活できる活力ある社会の実現」に向けて、栄養・食生活に関する目 標として、適切な量と質の食事をとる者の増加を掲げている。

適切な量と質の食事は、生活習慣病予防の基本の1つである。食事全体の 栄養バランスの指標として、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとりあ げた。個別の指標として、生活習慣病との関連についての科学的根拠が多い 食塩摂取量、野菜・果物摂取量をとりあげている。

減塩が血圧を低下させ、結果的に循環器疾患を減少させることが報告されて おり、自治体、関係団体、食品関連事業者等の関係者が連携し、減塩に関す る取組を一層推進する必要がある。

### 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	設定無し	_
第2次計画	設定無し	_
第3次計画	設定無し	_

# 3 4次計画における具体的な目標値

①1日当たりの食塩摂取量の	平均值		新規	
ベースライン(R元年度実績値)	10.1g	目標値	R7年度	8g以下

### 4 目標値のデータソース

国民健康・栄養調査 新規

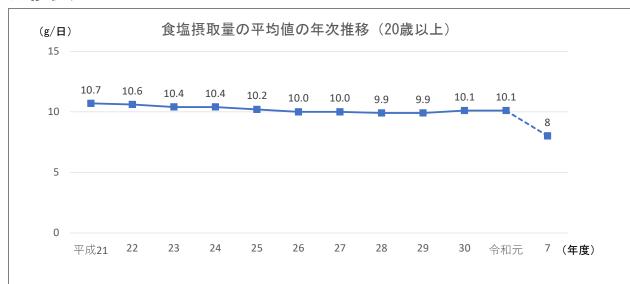
#### 5 データソースの調査項目

国民健康・栄養調査の〈栄養摂取状況調査〉において把握

### 6 目標値設定の考え方

2012年のWHOガイドラインが成人に対して推奨しているのは、食塩相当量として5g/日 未満であるが、現状の日本人の食塩摂取量を考慮すれば、5g/日 未満とするのは、実施可能性の観点から適切ではないため、「健康日本21(第二次)」の趣旨を踏まえ、目標値を8g以下とした。

# 7 進捗状況



資料:厚生労働省「国民健康·栄養調査」

# 8 関係省庁

厚生労働省、農林水産省、文部科学省

# 【目標6】栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

### (12)1日当たりの野菜摂取量の平均値

新規

### 1 目標設定の必要性

生涯にわたって健全な心身を培い健全な食生活を実践するためには、国民 一人一人が栄養バランスに配慮した食事を習慣的にとることが必要である。 「健康日本21(第二次)」では、「全ての国民が共に支え合い、健やかで心 豊かに生活できる活力ある社会の実現」に向けて、栄養・食生活に関する目 標として、適切な量と質の食事をとる者の増加を掲げている。

適切な量と質の食事は、生活習慣病予防の基本の1つである。食事全体の 栄養バランスの指標として、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとりあ げた。個別の指標として、生活習慣病との関連についての科学的根拠が多い 食塩摂取量、野菜・果物摂取量をとりあげている。

野菜・果物の摂取量の増加は、体重コントロールに重要な役割があること、循環器疾患、2型糖尿病等の予防に効果があることが報告されており、自治体、関係団体、食品関連事業者等の関係者が連携し、野菜・果物摂取量の増加に関する取組を一層推進する必要がある。

## 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	設定無し	_
第2次計画	設定無し	_
第3次計画	設定無し	_

# 3 4次計画における具体的な目標値

⑩1日当たりの野菜摂取量の平均値			新規	
ベースライン(令和元年度実績値)	280. 5g	目標値	R7年度 350g以上	

# 4 目標値のデータソース

国民健康・栄養調査 新規

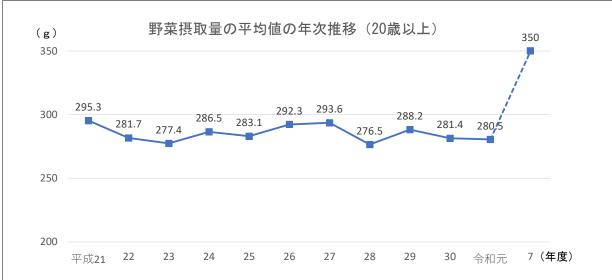
#### 5 データソースの調査項目

国民健康・栄養調査の〈栄養摂取状況調査〉において把握

#### 6 目標値設定の考え方

カリウム、ビタミンC、食物繊維等の適量摂取が期待される量として、1日当たりの平均摂取量350g以上を目標値とする。

# 7 進捗状況



資料:厚生労働省「令和元年国民健康・栄養調査」

# 8 関係省庁

厚生労働省、農林水産省、文部科学省

# 【目標6】栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

## ③1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合

新規

### 1 目標設定の必要性

生涯にわたって健全な心身を培い健全な食生活を実践するためには、国民 一人一人が栄養バランスに配慮した食事を習慣的にとることが必要である。 「健康日本21(第二次)」では、「全ての国民が共に支え合い、健やかで

「健康日本21(第二次)」では、「全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現」に向けて、栄養・食生活に関する目標として、適切な量と質の食事をとる者の増加を掲げている。

適切な量と質の食事は、生活習慣病予防の基本の1つである。食事全体の栄養バランスの指標として、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をとりあげた。個別の指標として、生活習慣病との関連についての科学的根拠が多い食塩摂取量、野菜・果物摂取量をとりあげている。

野菜・果物の摂取量の増加は、体重コントロールに重要な役割があること、循環器疾患、2型糖尿病等の予防に効果があることが報告されており、自治体、関係団体、食品関連事業者等の関係者が連携し、野菜・果物摂取量の増加に関する取組を一層推進する必要がある。

# 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	設定無し	-
第2次計画	設定無し	_
第3次計画	設定無し	_

# 3 4次計画における具体的な目標値

③1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合					新規	
	ベースライン(R元年度実績値)	61.6%	目標値	R7年度	30%以下	

### 4 目標値のデータソース

国民健康・栄養調査 新規

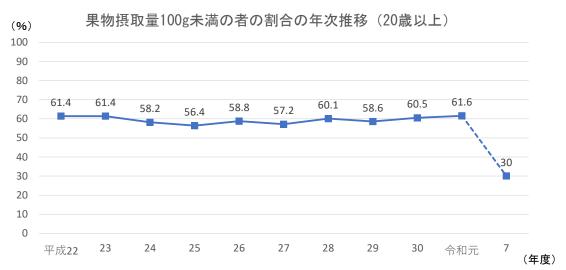
### 5 データソースの調査項目

国民健康・栄養調査の〈栄養摂取状況調査〉において把握

#### 6 目標値設定の考え方

果物の摂取量が少ない場合、がんのリスク上がるとされるが、摂取量が多いほどリスクが低下する者でもないため、摂取量100g未満の者の割合の減少を目標とする。

# 7 進捗状況



資料:厚生労働省「国民健康·栄養調査」

# 8 関係省庁

厚生労働省、農林水産省、文部科学省

【目標7】生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持 や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす

(4)生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や 減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合 ##

### 1 目標設定の必要性

生活習慣病の予防や改善には、日常から望ましい食生活を意識し、実践することが重要である。

国民一人一人が、栄養バランスに配慮した食事を習慣的に摂取し、肥満や 高血圧等生活習慣病の予防や改善のために、エネルギーの適量摂取や食塩の 過剰摂取にも気をつける健全な食生活を実践することが重要であるため、引 き続き、取組の推進が求められる。

第1次及び第2次食育推進基本計画では、生活習慣病予防のうち、特に内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した予防や改善について、適切な食事や定期的な運動、体重計測の継続的な実践の実態を把握してきたが、疾患等によっては、調整が必要な栄養素等が異なるため、第3次食育推進基本計画では、生活習慣病全般の予防や改善のため、特に、エネルギー、ナトリウム(食塩相当量)、脂質、糖類等に着目し、ふだんからどのように食生活に気をつけ、実践しているかを把握する目標値を設定した。

生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合は、第3次食育推進基本計画作成時の平成27年69.4%から令和元年度67.4%とほぼ横ばい推移している。調査方法を変更した令和2年度においては64.3%となっている。

エネルギーや食塩の過剰摂取等に代表されるような栄養素等の偏り、朝食 欠食等の食習慣の乱れ、それに起因する肥満、やせ、低栄養等、生活習慣病 につながる課題は、いまだ改善するまでには至っていないため、引き続き目 標値を設定する。

## 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

	第1次計画	⑥内臓脂肪症候 ム)を認知して		クシンドロー	H22年度	80%以上	
	第2次計画	<ul><li>8 内臓脂肪症例ム)の予防や改を継続的に実施</li></ul>	H27年度	50%以上			
	第3次計画	① 生活習慣病のから適正体重の活を実践する国	R2年度	75%以上			
		3次作成時の値	69. 4%	現状値(R2年度)	64.	3%	
_							

#### 3 4次計画における具体的な目標値

⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合				継続	
ベースライン(R2年度実績値)	64. 3%	目標値	R7年度	75%以上	

#### 4 目標値のデータソース

「食育に関する意識調査」	(農林水産省)	継続
--------------	---------	----

# 5 データソースの調査項目

<設問>生活習慣病の予防や改善のために、あなたは、ふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。この中から1つ選んでください。

「1 いつも気をつけて実践している」「2 気をつけて実践している」 「3 あまり気をつけて実践していない」「4 まったく気をつけて実践し ていない」

〈集計〉「1 いつも気をつけて実践している」「2 気をつけて実践している」 と回答した人を該当者として集計。

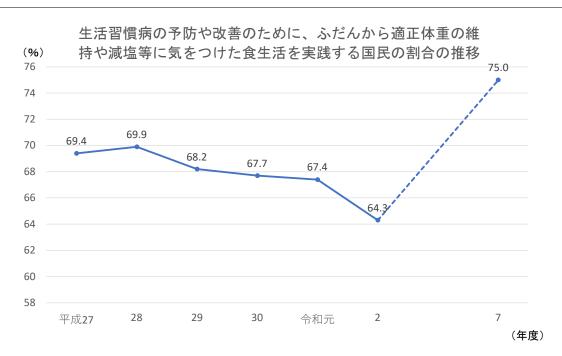
### 6 目標値設定の考え方

本目標値は、第2次食育推進基本計画の内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実施している国民の割合推移の程度も参考にし、第3次食育推進基本計画で75%以上と設定された。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、調査方法を変更し、①調査員による個別面接聴取から、調査依頼を郵送、回答を郵送又はオンラインにより実施。②別途実施していた「食生活及び農林漁業体験調査」を統合した。

第4次食育推進基本計画においては、引き続き、目標値を「75%以上」に 設定する。

## 7 進捗状況



資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

### 8 関係省庁

厚生労働省、農林水産省、文部科学省

# 【目標8】ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす

(15)ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合

継続

### 1 目標設定の必要性

ロから取り込まれた食物を十分に咀嚼して食べることは、快適な食生活を 送るための基本であり、生活の質の向上にも大きく寄与する。

第2次食育推進基本計画では、よく味わうことを含めて、全体の食べ方に 関心を持ってもらうことが重要ということから関心度を把握してきたが、 「味わう」という行為は、しっかり噛みゆっくり食べた結果、感じられることでもあるため、第3次食育推進基本計画では、健康寿命の延伸にもつながることを含め「ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合」を目標値に設定した。

ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合は、第3次食育推進基本計画作成時の平成27年49.2%から令和元年度53.4%と改善傾向にあるものの目標値を達成していない。調査方法を変更した令和2年度においては47.3%であった。

高齢者の口腔機能の低下への対応、また子供の口腔機能の発達不全への対応など、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージに応じた歯科口腔保健分野における食育をより推進することが必要であるため、引き続き目標値に設定する。

## 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	設定無し			_	_
第2次計画	⑨ よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合			H27年度	80%以上
第3次計画	③ ゆっくりよ	く噛んで食べる	る国民の割合	R2年度	55%以上
ある 次計 凹	3次作成時の値	49. 2%	現状値(R2年度)	47.	3%

### 3 4次計画における具体的な目標値

⑤ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合			継続	
ベースライン(R2年度実績値)	47. 3%	目標値	R7年度	55%以上

#### 4 目標値のデータソース

「食育に関する意識調査」(農林水産省) 継続

#### 5 データソースの調査項目

<設問>あなたは、ふだんゆっくりよく噛んで食べていますか。この中から1つ選んでください。

「1 ゆっくりよく噛んで食べている」「2 どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている」「3 どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べていない」「4 ゆっくりよく噛んで食べていない」

<集計>「1 ゆっくりよく噛んで食べている」、「2 どちらかといえばゆっくりよく噛んで食べている」と回答した人を該当者として集計

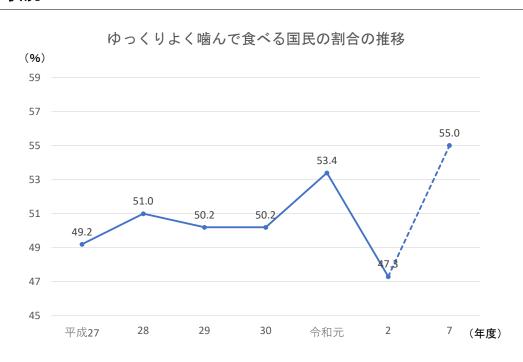
### 6 目標値設定の考え方

第2次食育推進基本計画の目標値「よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合:80%以上」は、平成27年度時点では71.1%でとなったが、最高値平成25年度74.2%、最低値平成23年度69.4%を示した。この増減幅を参考に、第3次食育推進基本計画では、平成27年度49.2%から約5ポイント増の「55%以上」を目標値として設定した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、調査方法を変更し、①調査員による個別面接聴取から、調査依頼を郵送、回答を郵送又はオンラインにより実施。②別途実施していた「食生活及び農林漁業体験調査」を統合した。

第4次食育推進基本計画においては、引き続き、目標値を「55%以上」に 設定する。

## 7 進捗状況



|資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

#### 8 関係省庁

厚生労働省、農林水産省、文部科学省

# 【目標9】食育の推進に関わるボランティアの数を増やす

(f)食育の推進に関わるボランティア団体等において活動 している国民の数

継続

### 1 目標設定の必要性

食育を国民運動として推進し、国民一人一人の食生活において実践してもらうためには、食生活の改善等のために全国各地で国民の生活に密着した活動に携わる食生活改善推進員等のボランティアが果たしている役割は重要である。

一方、人口減少や高齢化の進展により、ボランティアの数は急速に減少する可能性があり、ボランティア活動の活発化に向けた環境の整備が引き続き必要である。

このことから、食育の推進に関わるボランティアの数を目標とする。

## 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	⑦ 食育の推進に	H22年度	20%増		
第2次計画	⑩ 食育の推進に	H27年度	37万人以上		
第3次計画	(4) 食育の推進に において活動し	関わるボラン・ ている国民の数	ティア団体等 【	R2年度	37万人以上
(	3次作成時の値	34. 4万人 (平成26年度)	現状値(R元年度)	36. 2	!万人

# 3 4次計画における具体的な目標値

	⑥食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数			継続
ベースライ	イン(R元年度実績値)	36.2万人	目標値	37万人以上

#### 4 目標値のデータソース

農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課調べ継続

# 5 データソースの調査項目

「日本食生活協会が調査している食生活改善推進員の数」と都道府県等を通じて調査を行ったそれ以外の食育推進ボランティアの数(食生活改善推進員を除く)」を合計して把握。

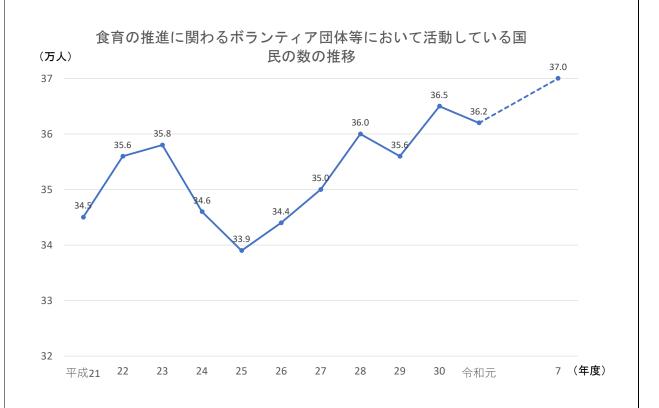
# 6 目標値設定の考え方

第2次基本計画では、平成21年度の値(34.5万人)を、当時のトレンド (年約5,000人増加)を勘案し、平成27年度までに37万人にする目標値を設 定した。

第3時計画においても、引き続き、令和2年度までに37万人にする目標値を設定したが、第3次基本計画作成時の34.4万人から平成元年度36.2万人と2万1千人増加したが、目標値である37万人には達していない。

地域における食育推進のためにはボランティアが果たす役割は重要であるが、人口減少社会に突入している現在の状況や働き方、暮らし方の変化を踏まえ、目標値は引き続き、「37万人以上」とする。

# 7 進捗状況



資料:農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課(平成26年度までは内閣府)調べ

# 8 関係省庁

厚生労働省、農林水産省

# 【目標10】農林漁業体験を経験した国民を増やす

### ⑪農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合

継続

## 1 目標設定の必要性

農林漁業に関する体験活動は、農林水産物の生産現場に関する関心や理解を深めるだけでなく、国民の食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることや食に関わる人々の様々な活動に支えられていることなどに関する理解を深める上で重要である。

第3次食育推進基本計画では、第2次食育推進基本計画に引き続き教育ファーム、子ども農山漁村交流プロジェクトなど(以下「教育ファーム等」という)において農林漁業体験活動を促進し、子供、またその家族に体験を共有化することにより、食に関する関心や理解の増進を図ってきた。

農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合は、第3次食育推進基本計画作成時の平成28年度30.6%からの令和元年度39.3%となり改善傾向にある。 調査方法を変更した令和2年度においては65.7%となった。

国民の更なる食や農林水産業への理解増進を図る観点から、「新たな日常」に対応しつつ、子供を始めとした幅広い世代に対する農林漁業体験の機会の提供を拡大していくことが必要である。

このため、国民の食への理解を増進するため、第4次食育推進基本計画においても、引き続き目標値を設定する。

### 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	⑧ 教育ファームの取組がなされている市町村の割合				H22年度	60%以上
第2次計画	⑪ 農林漁業体験を経験した国民の割合			H27年度	30%以上	
第3次計画	⑤ 農林漁業体験を	を経験した国民	(世帯)	の割合	R2年度	40%以上
ある 次計 凹	3次作成時の値	36. 2%	現状値	(R2年度)	65.	7%

#### 3 4次計画における具体的な目標値

⑪農林漁業体験を経験した国民	(世帯) の割合		見直し
ベースライン(R2年度実績値)	65. 7%	目標値	R7年度 70%以上

#### 4 目標値のデータソース

#### 5 データソースの調査項目

本人または家族の中で農林漁業体験に参加した人がいる国民(世帯)の割合

<設問>これまでに、あなた又はあなたの家族の中で、田植え(種まき)、稲刈り、野菜の収穫、家畜の世話など農林漁業体験に参加したことのある人はいますか。

「1 いる」 「2 いない」

<集計>「1 いる」と回答した人を該当者として集計。

### 6 目標値設定の考え方

農林漁業体験を経験した国民の割合は、第2次食育推進基本計画において を30%以上とすると目標値を達成したが、第3次食育推進基本計画におい て、さらに取組を推進させるため平成27年度時点36.2%から令和2年度まで に約4ポイント増の「40%以上」との目標値を設定した。

第3次食育推進基本計画において、令和元年度までに目標値を達成していないが改善傾向にあった。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、調査方法を変更し、①調査員による個別面接聴取から、調査依頼を郵送、回答を郵送又はオンラインにより実施。②別途実施していた「食生活及び農林漁業体験調査」を統合した。

第4次食育推進基本計画においては、令和2年度実績値が65.7%であったことから、第3次食育推進基本計画の目標と同様の上昇幅である約5ポイント程度の上昇を目指し、「70%以上」に設定する。

### 7 進捗状況



|資料:農林水産省「食育に関する意識調査」(平成30年度までは「食生活及び農業体験に関する調査」)

#### 8 関係省庁

農林水産省

# 【目標11】産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす

®産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合

新規

### 1 目標設定の必要性

農林漁業者や農山漁村人口の著しい高齢化・減少、耕地面積の減少という事態に直面する中、できるだけ多くの国民が我が国の農林水産漁業の役割を理解し、自らの課題として将来を考え、それぞれの立場から主体的に支え合う行動を引き出していくことが重要。

このため、産地や生産者を意識して行動する国民を増やすことを目標とする。

産地や生産者を意識した消費を通じて、生産者等や消費者との交流促進や 地産地消の推進等、食の循環を担う多様な主体のつながりの進化を促す。

## 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	設定無し	_
第2次計画	設定無し	_
第3次計画	設定無し	_

## 3 4次計画における具体的な目標値

⑱産地や生産者を意識して農林	を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合		新規
ベースライン(R2年度実績値)	73. 5%	目標値	R7年度 80%以上

# 4 目標値のデータソース

「食育に関する意識調査」(農林水産省) 新規

# 5 データソースの調査項目

※「産地や生産者を意識」とは、地元産品や、被災地の産品など自分が応援 したい地域の産品や、応援したい生産者を意識する場合のことをいいます。

「1 いつも選んでいる」「2 時々選んでいる」「3 あまり選んでいない」「4 まったく選んでいない」

<集計>「1 選んでいる」「2 時々選んでいる」と回答した人を該当者 として集計

# 6 目標値設定の考え方

「令和2年度食育に関する意識調査」において、73.5%であったことから、 第4次食育推進基本計画の期間内に約5ポイント程度の上昇を目指し「80% 以上」に設定する。

# 7 関係省庁

農林水産省

# 【目標12】環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす

# ⑩環境に優しい農林水産物・食品を選ぶ国民の割合

新規

### 1 目標設定の必要性

食料の生産から消費等に至る食の循環において、温室効果ガスの排出や、 化学農薬・化学肥料の過剰投入、食品廃棄物等、地球の資源量や環境に与え る影響を配慮しない生産や消費により環境への負荷が生じうる。国民の食生 活が自然の恩恵に成り立つことを認識し、環境に配慮した農林水産物・食品 を選ぶことは環境への負荷を減らし、持続可能な食料システム(フードシス テム)の構築につながる。

このため、広く国民運動として推進するため、環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合を増やすことを目標とする。

## 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	設定無し	_
第2次計画	設定無し	-
第3次計画	設定無し	-

### 3 4次計画における具体的な目標値

19環境に優しい農林水産物・食	品を選ぶ国民の割合		新規
ベースライン(R2年度実績値)	67. 1%	目標値	R7年度 75%以上

#### 4 目標値のデータソース

「食育に関する意識調査」(農林水産省)

新規

### 5 データソースの調査項目

<設問>(案)あなたは、日頃から環境に配慮した農林水産物・食品を選んでいますか。この中から1つ選んでください。

※環境に配慮した農林水産物・食品とは、農薬や化学肥料に頼らず生産された有機農産物や、過剰包装でなくごみが少ない商品など、環境への負荷をなるべく低減した農林水産物・食品のことです。

「1 いつも選んでいる」「2 時々選んでいる」「3 あまり選んでいない」「4 まったく選んでいない」

<集計>「1 いつも選んでいる」「2 時々選んでいる」と回答した人を該当者として集計

# 6 目標値設定の考え方

「令和2年度食育に関する意識調査」において、67.1%であったことから、 第4次食育推進基本計画の期間内に約5ポイント程度の上昇を目指し「75% 以上」に設定する。

# 7 関係省庁

農林水産省、環境省、消費者庁

## 【目標13】食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす

②10食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合

継続

### 1 目標設定の必要性

食品ロスは、年間612万トン(事業系328万トン、家庭系284万トン(平成29年度推計))発生していると推計されている。

持続可能な開発目標(SDGs)のひとつに、「持続可能な生産消費形態を確保する」ことが掲げられ、「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる」ことがターゲットとなるなど、食品ロス削減は国際的にも重要な課題であり、国民一人一人が食品ロスの現状やその削減の必要性について認識を深め、自ら主体的に取り組むことが不可欠である。

このため、引き続き、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やすことを目標とする。

本目標値は第3次食育推進基本計画から、食育施策関連施策において食品ロス の削減を進める具体的な取組を行う国民を増やすことを目標に設定した。

何らかの食品ロス削減の取組を行っていると答えた割合は、第3次食育推進基本計画が作成された67.4%(平成26年値度)から、76.5%(令和元年度)と9.1ポイントと増加し、目標値の80%以上には達していないが増加傾向にある。

また、令和元年10月1日に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律 (令和元年法律第19号)」に基づき、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進していくためにも、引き続き目標値を設定する。

# 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	設定無し			-	_
第2次計画	設定無し			-	-
第3次計画	16 食品ロス削減 る国民の割合	のために何らか	の行動をしてい	R2年度	80%以上
牙 3 八 計 凹	3次作成時の値	67. 4% (平成26年度)	現状値(R元年度)	76.	5%

#### 3 4次計画における具体的な目標値

②食品ロス削減のために何らか	かの行動をしている国民の割合		継続
ベースライン(R元年度実績値)	76. 5%	目標値	R7年度 80%以上

#### 4 目標値のデータソース

「消費者の意識に関する調査」	(消費者庁)	継続
----------------	--------	----

### 5 データソースの調査項目

食品ロスの状況を提示した上で質問する。

<設問1>あなたは、「食品ロス」が問題となっていることを知っていますか。 (1つ選択)

「(1)よく知っている」「(2)ある程度知っている」「(3)あまり知らない」「(4)全く知らない」

<設問2>あなたは、「食品ロス」を減らすために取り組んでいることはありますか。(全て選択)

「(1)料理を作り過ぎない」「(2)残さず食べる」「(3)残った料理を別の料理に作り替える(リメイクする)」「(4)冷凍保存を活用する」「(5)日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する」「(6)「賞味期限」を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する」「(7)小分け商品、少量パック商品、バラ売り等食べきれる量を購入する」「(8)商品棚の手前に並ぶ賞味期限の近い商品を購入する」「(9)飲食店等で注文し過ぎない」「(10)外食時には、小盛りメニュー等希望に沿った量で料理を提供する店舗を選ぶ」「(11)その他」「(12)取り組んでいることはない」

<集計>(設問1)の「(1)よく知っている」「(2)ある程度知っている」と回答した人のうち、(設問2)の「(10)取り組んでいることはない」以外の人を該当者として集計。

### 6 目標値設定の考え方

第3次食育推進基本計画においては、消費者の行動として「おおむね」の国民 が食品ロス削減のために何らかの行動をしていると言える水準として、「80%以 上」と設定した。

令和元年度では76.5%と前年度比5.6ポイント増加しているが、目標は達成していない。また、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針(令和2年3月31日閣議決定)」においても「食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合:80%」と目標設定していることから、第4次食育推進基本計画においても、引き続き、目標を80%とする。

#### 7 進捗状況



資料:消費者庁「消費者意識基本調査」(平成26、27年度)、「消費生活に関する意識調査結果報告書告書ー食品ロス問題等に関する調査一」(平成28年度)、「消費者の意識に関する調査結果報告書ー食品ロス削減の周知及び実践状況に関する調査一」(平成29年度)、「消費者の意識に関する調査結果報告書ー食品ロスの認知度と取組状況等に関する調査一」(平成30年度・令和元年度)

# 8 関係省庁

消費者庁、環境省、農林水産省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省

# 【目標14】地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承 し、伝えている国民を増やす

②地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合

継続

### 1 目標設定の必要性

平成25年12月、「和食;日本人の伝統的な食文化」が食の生産から加工、 準備及び消費に至るまでの技能や知識、実践や伝統に係る包括的な社会慣習 としてユネスコの無形文化遺産に登録された。その継承が国際公約となって いる中、日本の食文化の継承は喫緊の課題となっており、国としても取り組 む必要がある。

「和食;日本人の伝統的な文化」について、その継承の実践者は全ての日本人となっており、地域の多様な食文化を保護・継承していかなければならない。また、継承していくための幅広い人材の育成が必要である。

「地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合」は、第3次食育推進基本計画作成時の平成27年度41.6%から令和元年度47.9%と改善傾向にある。調査方法を変更した令和2年度においては50.4%となった。

伝統的な料理や作法などを継承し、かつ次世代への伝承に取り組む人を増 やすため、引き続き目標として設定する。

### 留意点

「郷土料理や伝統料理など地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法」など食に関する文化は、日常生活の一部であり、調査を受ける側がそれを食文化だと認識していない場合があるため、伝統的な料理や作法などを受け継いでいるか否かは、本人の主観的な要素が大きくなることに留意が必要である。

# 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	設定無し			_	_
第2次計画	設定無し			_	-
第3次計画	料理や作法等を終	・受け継がれてる 継承し、伝えて	きた伝統的な いる国民の割	R2年度	50%以上
	3次作成時の値	41.6%	現状値(R2年度)	50.	4%

### 3 4次計画における具体的な目標値

②地域や家庭で受け継がれてきし、伝えている国民の割合	継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承 の割合		継続
ベースライン(R2年度実績値)	50. 4%	目標値	R7年度 55%以上

#### 4 目標値のデータソース

「食育に関する意識調査」	(農林水産省)	継続変更
--------------	---------	------

# データソースの調査項目

<設問1>あなたは、郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれて きた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいますか。

受け継いでいる」「2 受け継いでいない」

<設問2>あなたが郷土料理や伝統料理など、地域や家庭において受け継い できた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を、地域や次世代(子供やお 孫さんを含む)に対し伝えていますか。

伝えている」「2 伝えていない」

<集計><設問1>の「1 受け継いでいる」と回答した該当者の割合と< 設問2>の「1 伝えている」と回答した者の割合を掛け算出

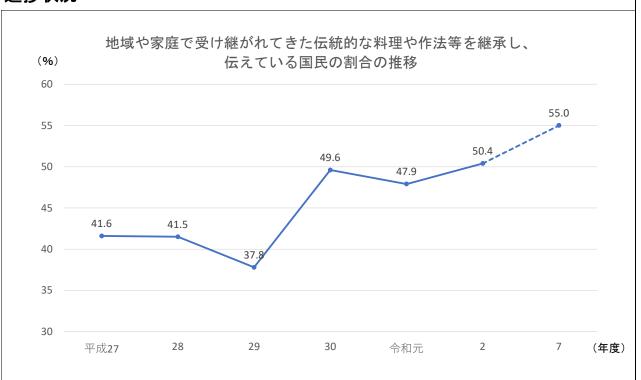
### 目標値設定の考え方

令和2年度の調査によると、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理 や作法等を継承し、伝えている国民の割合は50.4%であった(地域や家庭で 受け継がれてきた伝統的な料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を受け継 いでいる人は65.9%であり、そのうち、76.4%の人がそれを次世代に伝えて いる)。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、調査方法を変 更し、①調査員による個別面接聴取から、調査依頼を郵送、回答を郵送又は オンラインにより実施。②別途実施していた「食生活及び農林漁業体験調 査」を統合した。

第4次食育推進基本計画においては、令和2年度実績値が50.4%であった ことから、第3次食育基本計画作成時から調査方法変更前の令和元年の増加 幅である約5ポイント程度の増加を目指し、「55%以上」に設定する。

#### 7 進捗状況



資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

# 8 関係省庁

文部科学省、農林水産省

# 【目標14】地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承 し、伝えている国民を増やす

②郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合

新規

### 1 目標設定の必要性

平成25年12月、「和食;日本人の伝統的な食文化」が食の生産から加工、 準備及び消費に至るまでの技能や知識、実践や伝統に係る包括的な社会慣習 としてユネスコの無形文化遺産に登録された。その継承が国際公約となって いる中、日本の食文化の継承は喫緊の課題となっており、国としても取り組 む必要がある。

「和食;日本人の伝統的な文化」について、その継承の実践者は全ての日本人となっており、地域の多様な食文化を保護・継承していかなければならない。また、継承していくための幅広い人材の育成が必要である。

令和元年度に実施した予備調査によると、地域の郷土料理について「生まれ育った地域の郷土料理の認知度」、「郷土料理の喫食頻度」が、高くないことが示唆されており、全国各地の地域に根ざした存在である郷土料理の保護・継承、普及の推進が求められる。

我が国の多様な食文化を知り、各地域や家庭で受け継がれてきた郷土料理 を調理し、様々な場面で喫食することにより、着実に料理や味、食文化を次 世代へ継承していくため、郷土料理や伝統料理の食べる頻度を目標とする。

## 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

第1次計画	設定無し	_
第2次計画	設定無し	_
第3次計画	設定無し	_

### 3 4次計画における具体的な目標値

②郷土料理や伝統料理を月1回	新規		
ベースライン(R2年度実績値)	44. 6%	目標値	R7年度 50%以上

#### 4 目標値のデータソース

「食育に関する意識調査」(農林水産省)

# 5 データソースの調査項目

<設問>あなたは、いわゆる郷土料理や伝統料理をどのくらいの頻度で食べていますか。

※この設問でお尋ねする「郷土料理や伝統料理」は、ご自身の生まれ育った 地域や現在住んでいる地域に限定せず、旅先や外食先など日本全国の郷土料 理や伝統料理を含みます。

「1 ほぼ毎日」「2 週に3~5日程度」「3 週に1~2日程度」 「4 月に2~3日程度」「5 月に1日程度」「6 2~3ヶ月に1日程度」「7 それ以下」「8 まったく食べない」 <集計>「月1回以上食べている」と回答した人(選択肢1~5を選んだ人)の割合を集計。

### 6 目標値設定の考え方

「令和2年度食育に関する意識調査」において、44.6%であったことから、 第4次食育推進基本計画の期間内に約5ポイント程度の上昇を目指し「50% 以上」に設定する。

### 7 関係省庁

文部科学省、農林水産省

# 【目標15】食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民 を増やす

②食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら 判断する国民の割合

継続

# 1 目標設定の必要性

働き方、暮らし方の変化により、自宅で料理をしたり食事をしたりすることが増えた。必然的に食材を買う機会も増えることから、健全な食生活の実現に当たっては、食品の選び方等について基礎的な知識を持ち、その知識を踏まえて行動に反映されることが必要である。

食品の安全性に関する基礎的な知識を持つ国民の割合は、第2次食育推進 基本計画作成時には37.4%だったが、平成26年度調査時点では70.1%まで増加した。

第2次食育推進基本計画作成時の目標値には達していないものの、約7割の国民が基礎的な知識を持つと回答するまでになってきている。

このため、第3次食育推進基本計画においては、食品の安全性に関する基礎的な知識を有する人を増やすことから、個々人が食品の安全性について、適切に行動していけるよう基礎的な知識を踏まえて、自ら判断している人を増やすことを目標値に設定した。

第3次食育推進基本計画が作成された平成27年度72.0%から令和2年度75.2%と、目標値の80%以上に達してないため継続して目標値を設定する。

# 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

	第1次計画	⑨ 食品の安全性に関する基本的な知識を 持っている国民の割合			H22年度	60%以上	
	第2次計画	② 食品の安全性に関する基本的な知識を 持っている国民の割合			H27年度	90%以上	
	第3次計画	⑩ 食品の安全性 ち、自ら判断する	について基礎的 る国民の割合	的な知言	哉を持	R2年度	80%以上
7,111	3次作成時の値	72.0%	現状値	(R2年度)	75.	2%	

## 3 4次計画における具体的な目標値

③食品の安全性について基礎的 民の割合	な知識を持ち、▮	自ら判断する国	継続
ベースライン(R2年度実績値)	75. 2%	目標値	R7年度 80%以上

#### 4 目標値のデータソース

「食育に関する意識調査」(農林水産省) 継続

#### 5 データソースの調査項目

<設問>あなたは、安全な食生活を送ることについてどの程度判断していますか。この中から1つ選んでください。

「1 いつも判断している」 「2 判断している」 「3 あまり判断していない」 「4 全く判断していない」

<集計>「1 いつも判断している」、「2 判断している」と回答した人を該当者として集計。

### 6 目標値設定の考え方

第2次食育推進基本計画期間中、食育に関する意識調査で把握してきた「食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合」は、平成26年度までに増減を繰り返し、平成27年度時点では「判断している」と回答した人は72.0%であった。

第3次食育推進基本計画においては、「食育に関する意識調査」における 食品の安全性に関する結果の増減幅の推移(約7%)を参考にしつつ目標を 現状値より約8ポイント上乗せした80%以上とした。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、調査方法を変更し、①調査員による個別面接聴取から、調査依頼を郵送、回答を郵送又はオンラインにより実施。②別途実施していた「食生活及び農林漁業体験調査」を統合した。

第4次食育推進基本計画においては、引き続き、目標値を「80%以上」と 設定する。

### 7 進捗状況



資料:農林水産省(平成27(2015)年度までは内閣府)「食育に関する意識調査」

# 8 関係省庁

消費者庁、農林水産省、内閣府食品安全委員会、厚生労働省

# 【目標16】推進計画を作成・実施している市町村を増やす

## ②推進計画を作成・実施している市町村の割合

継続

## 1 指標設定の必要性

第1次食育推進基本計画から第3次食育推進基本計画まで、目標値の設定 に当たっては、安易に目標値の達成のみを追い求めることのないよう留意す る必要があるとしてきたが、目標への注目が高いのが現状。

第4次食育推進基本計画に当たっては、食育の推進に当たっての目標の達成のために取り組まれているプロセスや、多様な食育関係者の努力を適正に評価し、食育の推進のための活動を活性化するため、食育推進に当たっての指標を設定する。

食育を国民運動として推進していくためには、全国各地で、その取組が推進されることが必要。食育基本法で、都道府県及び市町村に対し、食育推進計画を作成するよう努めることを求めている。

都道府県とともに、市町村も令和2年度までに食育推進計画を作成、実施している割合を100%とすることを目指していたが、市町村の計画作成率は、第3次食育推進基本計画の平成28年度78.1%から令和元年度87.5%と9.4ポイント増加したが、目標値である100%には達成していない。

食育推進計画を作成・実施している市町村の割合を100%とすることを目指していく。

食育推進計画を既に作成・実施している市町村については、その効果的な実施に資するよう、食育推進計画の見直し状況等の把握に努める。

なお、都道府県の働き掛けなどを通じ、市町村における食育推進計画の作成数は着実に増加しているが、人口規模の小さい市町村を中心に、より一層作成・見直しを支援していくことが必要である。

# 2 第1次計画から第3次計画までの目標値

	第1次計画	⑪ 推進計画で <u>県</u> の割合	を作成・実施し	ている <u>都道府</u>	H22年度	100%
	<b>另「</b> 次計凹	① 推進計画での割合	を作成・実施し	ている市町村	H22年度	50%以上
	第2次計画	① 推進計画で の割合	H27年度	100%		
	第3次計画	② 推進計画で の割合	を作成・実施し	ている市町村	R2年度	100%
	7.5 7 18 1	3次作成時の値	76. 7%	現状値(R元年度)	87.	5%

# 3 4次計画における具体的な目標値

24推進計画を作成・実施してい				
ベースライン(R元年度実績値)	87. 5%	目標値	R7年度	100%

# 4 指標値のデータソース

農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課調べ

## 5 データソースの調査項目

<設問>政令指定都市及び市町村に対して食育推進計画の作成状況について 質問。

(ア) 作成済み (イ) 未作成

〈集計〉全市町村のうち、「作成済み」と回答した市町村を該当として集計。

## 6 目標値設定の考え方

市町村の食育推進計画作成率は、第1次食育推進基本計画の平成19年時点で4.1%であったが、平成27年10月時点では76.7%となり、9年間で飛躍的な増加を示した。

第3次食育推進基本計画においても平成28年度78.1%から87.5%と改善傾向にある。

市町村の食育推進計画の重要性を踏まえ、すべての市町村が食育推進計画 を作成することを推進していくため、第4次食育推進基本計画においても、 引き続き目標値を「100%」と設定する。

# 7 進捗状況



資料:農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課(平成27年度までは内閣府)調べ

### 8 関係省庁

農林水産省